

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）

人権教育・啓発事業一覧

※（再）は再掲事業

<p>1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進</p>	<p>p.103 精神保健福祉センターによる講演会等の開催</p>
<p>(1) 就学前教育機関における人権教育</p> <p>p.86 福岡市家庭支援推進保育事業 p.87 人権保育研究・研修事業 p.87 保育所職員研修事業</p>	<p>p.104 全区男女共同参画推進事業（連絡会議） p.106 全区人権尊重啓発連絡会議 p.107 全区人権を考えるつどい p.109 全区人権啓発地域推進組織（人尊協）活動交流会</p>
<p>(2) 学校における人権教育</p> <p>p.88 小中学生向け男女平等教育副読本の作成 p.88 中学生向け出前セミナー p.89 ふれあい学び舎事業 p.89 人権読本「ぬくもり」の活用促進 p.89 学校ネットパトロール事業 p.90 進路指導事業 p.90 いじめゼロプロジェクト p.90 いじめ・不登校対策 p.91 ふくせき制度 p.91 体罰によらない教育の推進 p.91 全市人権教育研修 p.92 校内人権教育研修 p.92 教育委員会主催人権教育研修 p.93 子ども日本語サポートプロジェクト p.93 国際理解教育の推進</p>	<p>p.111 全区自治協議会会長等研修 p.113 人権啓発地域推進組織（人尊協）の設立・支援 p.113 人権啓発地域推進組織（人尊協）全市交流会</p> <p>(4) 企業における人権教育・啓発</p> <p>p.114 指定管理者人権研修 p.114 女性活躍推進事業 p.115 企業事業主研修 p.115 公正採用選考人権啓発推進員研修 p.115 企業合同研修 p.116 企業への研修講師派遣等 p.116 福岡市企業同和問題推進協議会との連携 p.116 特別支援学校卒業生の就労促進</p>
<p>(3) 家庭・地域における人権教育・啓発</p>	<p>2 特定職業従事者の人権教育・啓発の推進</p>
<p>p.94 外国人への日本語習得支援 p.94 公民館主催事業「人権問題学習講座」 p.95 講座・講演会の開催（男女共同参画推進センター） p.95 人権総合講座（ココロンセミナー）の開催 p.95 DV相談・支援推進事業 p.95 虐待防止等強化事業 p.96 福岡市要保護児童支援地域協議会 p.96 各区日本語教室（東・中央・城南・早良・西） p.97 東区男女共同参画社会づくり講座 p.97 全区人権講座 p.99 西区不登校サポート事業 p.100 地域の教育力育成・支援事業 p.100 PTA人権教育研修 p.100 家庭教育支援事業 p.101 学校ネットパトロール事業（再） p.101 男女共同参画地域づくり事業 p.102 市民グループ活動支援事業 p.102 福岡市人権擁護委員協議会への支援・協力 p.102 福岡市人権尊重週間行事 p.102 利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換） p.103 若者との共働事業 p.103 子ども虐待防止活動推進委員会 p.103 こころの健康づくり大会</p>	<p>(1) 市職員</p> <p>p.117 集合研修 p.118 市民課職員への研修 p.118 校区担当職員研修 p.118 「人権」に関する職場研修推進月間 p.118 人権啓発推進者研修 p.119 福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修） p.119 虐待防止等強化事業（再） p.119 消防局初任教育 p.119 交通局新規採用職員研修 p.120 教育委員会職員人権教育研修 p.120 面接試験員研修会 p.120 人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修</p> <p>(2) 教職員</p> <p>p.121 体罰によらない教育の推進（再） p.121 全市人権教育研修（再） p.122 校内人権教育研修（再） p.122 教育委員会主催人権教育研修（再）</p> <p>(3) 社会教育関係者</p> <p>p.123 新任公民館職員研修 p.123 全区公民館職員人権教育研修 p.125 全区公民館運営懇話会委員研修 p.127 各区人権教育推進交流会（東・博多・城南・西） p.128 社会教育主事等研修</p>

<p>(4) 福祉関係者</p> <p>p.129 保育所職員研修事業（再）</p> <p>p.129 介護保険サービス事業者研修（福岡市介護保険事業者研修事業）</p> <p>p.129 福岡市民生委員児童委員協議会における研修等</p>	<p>p.143 人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」制作・放送</p> <p>p.143 人権啓発センターだよりの発行</p> <p>p.144 人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）（再）</p> <p>p.144 人権映画会（ココロン映画会）の開催（再）</p> <p>p.144 若者との共働事業（再）</p> <p>p.144 人権啓発情報システムの管理，運営</p>
<p>(5) 保健・医療関係者</p> <p>p.130 HIV感染者等の医療確保に関する人権啓発</p> <p>p.130 精神保健福祉従事者研修事業等</p> <p>p.130 保健師人権・同和研修</p> <p>p.131 福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業</p>	<p>p.145 図書，ビデオ等の収集・閲覧・貸出</p> <p>p.145 人権啓発相談事業</p> <p>p.145 世界自閉症啓発デー</p> <p>p.145 児童養護施設，里親等で生活する子ども達へ小冊子の配布</p>
<p>(6) マスメディア関係者</p> <p>p.131 人権教育・啓発関係情報の提供</p>	<p>p.146 エイズ対策等事業（普及啓発活動）</p> <p>p.146 心の輪を広げる障がい者理解促進事業</p> <p>p.146 障がい者週間記念事業</p>
<p>3 人権教育・啓発の効果的な推進</p>	
<p>(1) 学習の場の提供</p> <p>p.132 福岡市男女共同参画推進センターの管理・運営</p> <p>p.133 人権のまちづくり館の人権啓発事業</p> <p>p.133 人権のまちづくり館における地域交流の促進</p> <p>p.133 人権啓発センターの管理・運営</p>	<p>p.147 全区エイズキャンペーン</p> <p>p.149 博多区人権啓発広報セミナー</p> <p>p.149 広報紙づくり講座（中央区人尊協・PTA 広報紙づくりセミナー）</p> <p>p.149 城南区地域広報紙実践講座</p>
<p>(2) 学習内容の充実</p> <p>p.134 人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）</p> <p>p.134 人権映画会（ココロン映画会）の開催</p> <p>p.134 若者との共働事業（再）</p> <p>p.135 福岡市家庭支援推進保育事業（再）</p> <p>p.135 人権保育研究・研修事業（再）</p> <p>p.135 小中学生向け男女平等教育副読本の作成（再）</p> <p>p.136 中学生向け出前セミナー（再）</p> <p>p.136 ふれあい学び舎事業（再）</p> <p>p.136 人権読本「ぬくもり」の活用促進（再）</p> <p>p.137 学校ネットパトロール事業（再）</p> <p>p.137 進路指導事業（再）</p> <p>p.137 いじめゼロプロジェクト（再）</p> <p>p.138 いじめ・不登校対策（再）</p> <p>p.138 ふくせき制度（再）</p> <p>p.139 指定管理者人権研修（再）</p> <p>p.139 企業事業主研修（再）</p> <p>p.139 公正採用選考人権啓発推進員研修（再）</p> <p>p.140 企業合同研修（再）</p> <p>p.140 企業への研修講師派遣等（再）</p> <p>p.140 福岡市企業同和問題推進協議会との連携（再）</p>	<p>(4) 人材の育成・活用</p> <p>p.150 新任公民館職員研修（再）</p> <p>p.150 人権啓発推進者研修（再）</p> <p>p.151 福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）（再）</p> <p>p.151 講師紹介事業</p> <p>p.151 全区公民館職員人権教育研修（再）</p> <p>p.153 全区公民館運営懇話会委員研修（再）</p> <p>p.155 全区自治協議会会長等研修（再）</p> <p>p.157 各区人権教育推進交流会（東・博多・城南・西）（再）</p> <p>p.158 各区人権尊重推進協議会先進地派遣研修（東・中央）</p> <p>p.159 全区PTA 人権教育担当者連絡会</p> <p>p.161 全区PTA 連合会の育成・支援</p> <p>p.163 中央区人権啓発連絡会議委員研修会</p> <p>p.163 城南区ヒューマンライツシアター</p> <p>p.163 PTA 人権教育研修（再）</p> <p>p.163 社会教育主事等研修（再）</p>
<p>(3) 効果的な啓発手法・情報提供の推進</p> <p>p.141 本人通知制度の市民への周知</p> <p>p.142 広報・啓発（男女共同参画推進センター）</p> <p>p.142 図書事業（男女共同参画推進センター）</p> <p>p.142 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事</p> <p>p.142 性的マイノリティ支援事業</p> <p>p.143 福岡市人権尊重週間行事（再）</p> <p>p.143 マスメディアを活用した啓発活動（テレビスポット）</p>	<p>(5) 教材の開発・整備</p> <p>p.164 小中学生向け男女平等副読本の作成（再）</p> <p>p.164 教材，資料等の研究・開発</p> <p>p.165 人権読本「ぬくもり」の活用促進（再）</p> <p>(6) 総合的なネットワークづくり</p> <p>p.166 庁内における総合的な取り組み</p> <p>p.166 福岡人権擁護委員協議会への支援・協力（再）</p> <p>p.166 利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換）（再）</p> <p>p.167 福岡市要保護児童支援地域協議会（再）</p> <p>p.167 福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業（再）</p>

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

人権という普遍的文化を構築するためには、すべての市民が、日常生活にある様々な人権問題についての理解を深め、学校、家庭・地域及び職場などのあらゆる場面において人権尊重の心を育み、人権意識に根差した行動ができるような学習を進めていくことが重要。

＜平成28年度～令和元年度の成果・課題＞

成果

- 就学前教育・学校・地域・企業などにおいては、それぞれの実態やニーズに応じた研修等を実施し、参加者の理解を深めることができた。
- 人権問題を取り巻く状況を踏まえ、新たな人権問題を取り入れながら研修等を実施した。

課題

○家庭・地域における人権教育・啓発については、公民館や市民センター等で様々な講座や講演会が行われているが、若年層を含む幅広い層の参加促進に向けて、事業内容を工夫するとともに、より効果的な広報を行う必要がある。

（1）就学前教育機関における人権教育

乳幼児期においては、子どもたちの人権感覚の芽生えを育み、一人ひとりの違いを認め合い、その違いを個性として尊重することなどを理解させることが重要。

＜具体的施策の方向性＞

ア 家庭、地域、関係行政機関との交流・連携の強化

- 就学前教育の取り組みの充実
- 小学校・関係行政機関との積極的な交流・連携

p.86 福岡市家庭支援推進保育事業	p.87 人権保育研究・研修事業
--------------------	------------------

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市家庭支援推進保育事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が一定割合以上入所している保育所に対して、保育士を加配し、入所児童の処遇の向上を図る。	すべての保育所に対し、事業内容の理解・周知を深めるとともに、加配園に対しては、加配保育士が対象児童と十分関わり、また、地域・家庭・学校との連携を図ることができるよう、事業実施にあたり適宜情報提供を行う。	[実績] 保育士を加配した保育所数 H29 17カ所 H30 14カ所
分野			保育所に対し、事業内容の周知徹底を図る。
子ども			
所管課			
こども未来局 運営支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権保育研究・研修事業	人権保育を推進する団体が行う研修事業や地域・家庭の教育力向上のため、子育てリーダーを養成する研修を支援する。	保育所職員・保護者・小中学校の職員・地域の方を対象にした、各種人権研修を実施し、人権保育の推進が図れるように支援を行う。 ○福岡市人権保育研究集会 ○福岡市人権保育交流学習会 ○子育てリーダー養成等	同和保育から培われてきた保育内容を継承・発展させ、全ての保育所で人権保育が実施されることを目指し、各関係機関と連携して研修を実施している。より実践につながる内容に充実させたことで多数の参加が得られている。 今後もさらに内容を充実させ、参加者の増加をめざす。また、子育てリーダー養成の地域をさらに広げていく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

イ 幼稚園教職員・保育所職員の資質の向上

○研修内容の充実

p.87 保育所職員研修事業

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
保育所職員研修事業	○人権・同和問題に対する正しい理解と認識を図り、保育所職員の人権意識の高揚を図る。 ○乳幼児の健全な成長を図るため、関係機関と連携し、幅広い研修により、職員の資質の向上及び保育内容の充実を図る。	○保育所職員の職域別・階層別研修、また公私立保育所の合同研修を継続しながら、職員の資質向上、人権意識の高揚を図っていく。 ○地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園、認可外保育施設の保育従事者等を対象とした研修を実施し、人権保育の推進を図っていく。	年間計画に基づき、各保育所職員の職域別、階層別研修、公私立合同研修を実施している。 今後も保育所や地域型保育事業所等の増加が予想されるので、研修内容の充実をはかり、福岡市人権保育指針及び福岡市人権保育指針の留意点の周知を図っていく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

（2）学校における人権教育

人権教育は、全教育活動を通して、「豊かな人間性」を育むことを基盤にして推進し、校種間の連携とともに、教職員一人ひとりが学校における教育課題を明確にし、その課題解決にあたる必要がある。

＜具体的施策の方向性＞

ア 学習指導法の工夫・改善

○心の教育の充実

○学習指導法の工夫・改善

○人権教育の内容の充実

○効果的な教材の整備・活用

p.88 小中学生向け男女平等教育副読本の作成	p.90 進路指導事業
p.88 中学生向け出前セミナー	p.90 いじめゼロプロジェクト
p.89 ふれあい学び舎事業	p.90 いじめ・不登校対策
p.89 人権読本「ぬくもり」の活用促進	p.91 ふくせき制度
p.89 学校ネットパトロール事業	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
小中学生向け男女平等教育副読本の作成	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。 また、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	男女平等教育を推進するため、小中学生を対象とした男女平等教育副読本を作成するとともに、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施する。	○事業の現状 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 87.5%（H30） ・中学校 52.2%（H30） ○事業目標 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 100% ・中学校 100%
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中学生向け出前セミナー	心と体が著しく成長し、多感な時期である中学生を対象に、男女共同参画の視点から、将来のキャリア形成について考える機会を提供することで、子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進するとともに、福岡市の将来を担う多様な人材を育成する。	ロールモデルとなる外部講師（企業、消防士等）の講話と男女共同参画課職員（または男女共同参画推進サポーター）による男女共同参画についての出前講座を実施する。	○事業の現状 令和元年度 26校で実施 ○事業目標 令和元年度～3年度の3年間で全69校でセミナーを実施
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
心れあい学び舎事業	社会全体で子どもを育む「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組として放課後補充学習を実施し、学力の向上をめざす。	全小学校において、原則として小学校3、4年生の希望する児童を対象に、算数や国語を中心とした補充的な学習を実施する。 共育の推進のため、退職教員や地域 在住者などを学習支援リーダー、学習支援員として活用し、個々の学力課題に応じたきめ細かな学習指導を行う。	○参加した児童のうち、福岡市学習定着度調査の福岡市平均を下回っていた児童の算数の平均正答率の変容 H30実績 小学校3年生：5%上昇 小学校4年生：4.9%上昇 R5目標 小学校3年生：10%上昇 小学校4年生：15%上昇
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権読本「ぬくもり」の活用促進	児童生徒の人権感覚を高め様々な人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成を図る。	福岡市における人権教育のスタンダードとして、児童生徒の様々な人権問題への意識を高め、人権感覚の育成を図るために作成した人権読本「ぬくもり」（小1・2、小3・4、小5・6、中学生用）の活用の促進を図る。 効果的な活用を図るため、学年に応じて必修題材を設定するとともに、授業の中心となる教材としてだけでなく、授業の補助的な教材として、また、朝の会・帰りの会など授業以外での活用等、幅広い活用を促進する。 具体的な活用事例などを研修会等で紹介するとともに、学校における活用状況の調査を実施し、活用促進を図る。	○1年間の活用回数 H30実績 小学校：3.5回 中学校：2.2回 R5 目標 小学校：8回 中学校：5回
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
学校ネットパトロール事業	児童生徒がインターネットを介した被害者や加害者になることを防ぐとともに、インターネット上における情報を主体性を持って活用できる能力の育成を図る。	児童生徒がよく利用するサイトを対象に、不適切な書き込みの監視を行い、学校に情報を提供するとともに、家庭や関係機関と連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対策を図る。 児童生徒がインターネットの正しい使い方を身に付け、インターネット上にある誤った情報を識別し、危険性を予測できるよう、児童生徒、保護者、教職員を対象とした啓発資料をホームページに掲載するとともに、学校の依頼に応じて講演会を実施する。	○ネットパトロールの検知件数 H30実績 1,515件 R5 目標 1,200件 ○検知後の指導・削除 H30実績 99.8% R5 目標 100%
分野			
様々な人権問題			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
進路指導事業	高等学校中途退学や卒業後の進路未定者数を減少させるために、小・中・高の校種間及び関係機関・団体との連携により、児童生徒の進路指導の充実を図る。	高校訪問を実施し、中途退学防止や進路指導の充実等について情報や意見を交換することで、小中高の連携を図るとともに、協議内容を小中学校の教育活動に活かせるようキャリア教育担当者連絡協議会で周知していく。 進路指導に係る関係機関・団体による進路指導協力者会議を年2回開催し、情報交換や協議を行う。	○高等学校卒業時の進路未決定者数 H30実績 福岡市立中学校から進学した生徒の0.6% R5目標 福岡市立中学校から進学した生徒の0.6%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
いじめゼロプロジェクト	「いじめゼロ宣言」をもとにした啓発活動と道徳教育を関連させた人間関係づくりや集団づくりを通して「いじめを生まない都市ふくおか」の実現を図る。	いじめ根絶をめざして児童生徒が主体的に取り組み、いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させるために、1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小中学校で実施する。 8月に「いじめゼロサミット」を開催し、「いじめゼロ取組月間」の成果と課題を明確にするとともに、代表児童生徒によるシンポジウムを行う。 2学期以降に「いじめゼロ実現プロジェクト」を実施し、各学校での取組を深め、報告書を作成する。	○「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合 H30実績 96.6% R5 目標 97%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
いじめ・不登校対策	不登校やいじめのない一人ひとりの人権が尊重される学級づくりを進めるとともに、課題をもつ児童生徒に対し、教育、心理、福祉の面から支援を行っていく。	学級集団の状況や個々の児童生徒の実態を把握するため、市立小中学校の小学4年生から中学3年生までの全員を対象にQ-Uアンケートを実施する。 登校支援を要する児童生徒への対応に専任で対応する教員を小呂・玄界中を除くすべての中学校に配置する。 教育と福祉の両面から児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーをすべての中学校区に配置する。 児童生徒や保護者の心の悩み・問題についてカウンセリング等を実施するスクールカウンセラーを小呂・玄界小中学校を除く福岡市立のすべての学校に配置する。 いじめ・不登校等の相談に対応する教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置する。	○「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合 H30実績 44.8% R5 目標 65%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課 教育相談課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
ふくせき制度	障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を深め、地域社会における障がい児の受け入れ体制の整備を図る。	特別支援学校（小・中学部）に在籍する児童生徒が、居住地校区の小・中学校に副次的に籍を置き、入学式への参加（紹介）や学習交流（居住地校交流）を行い、地域とのつながりの維持や継続を図る。 ふくせき名簿を居住地校に送り、運動会等の学校行事等について、居住地校より特別支援学校の児童生徒に案内を送り、参加できる体制を作る。	○小中学校入学式への参加率（紹介を含む） H30実績 小学校 29.2% 中学校 15.8% R5 目標 小学校 34% 中学校 23% ○居住地校交流に参加した児童生徒の割合 H30実績 小学校 36.5% 中学校 11.7% R5 目標 小学校 37% 中学校 14%
分野			
障がい者			
所管課			
教育委員会 発達教育センター			

イ 効果的な教職員研修の実施

○研修内容の充実

p.91 体罰によらない教育の推進	p.92 校内人権教育研修
p.91 全市人権教育研修	p.92 教育委員会主催人権教育研修

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
体罰によらない教育の推進	教職員の体罰禁止の周知徹底と意識向上を図り、体罰によらない教育の推進を図る。	体罰根絶に向けた再発防止策、体罰緊急対応チームの設置などを記載した「体罰の根絶に向けた取組み方針」の周知徹底を図る。 経験年数に応じた研修や管理職等を対象とした研修において、体罰によらない指導方法や体罰を起こさせない環境づくりに関する研修を関係課と連携しながら実施するとともに、リーフレット等を活用した、体罰によらない教育研修を全校で実施する。 部活動顧問者会等において、体罰によらない指導に関する研修を実施し、部活動における体罰によらない指導の徹底を図る。	○体罰の発生件数 H30実績 2件 R5 目標 0件 ○各学校における、体罰によらない教育の研修実施率 H30実績 100% R5 目標 100%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
全市人権教育研修	特定職業従事者として、人権教育における知的理解の深化、人権意識の高揚及び指導力の向上を図る。	全教員を対象に、夏季休業期間に市内7会場で開催する。 人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、人権教育を着実に推進するため、指導主事による講義を行う。 様々な人権問題についての認識を深めるため、当事者による講話を行い、差別の現実学ぶ。	○研修後のアンケート結果 「知識理解が深まった」と回答した割合 H30実績 98.0% R5 目標 100% ○「人権意識が高まった」と回答した割合 H30実績 98.3% R5 目標 100% ○受講率 H30実績 99.6% R5 目標 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 研修・研究課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
校内人権教育研修	学校での人権教育の推進・充実に向け、校内において人権教育に関する教職員の資質向上を図る。	<p>人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。</p> <p>自校の人権教育推進上の課題を明確にし、課題解決のための校内人権教育研修計画を作成の上、学校長のリーダーシップのもとに研修を実施するように、指導主事が継続的に指導・助言を行う。</p> <p>校内人権教育研修におけるフィールドワークや当事者を招いての研修の充実を図るとともに、研究団体等が行う校外研修への積極的な参加を促し、教職員の人権意識を高める。</p> <p>校内人権教育研修の更なる充実に向けて、デジタルコンテンツ等の研修資料を提供する。</p>	<p>○校内研修における点検評価アンケート結果</p> <p>「知識理解が深まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.0%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「人権意識が高まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.3%</p> <p>R5 目標 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 研修・研究課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
教育委員会主催人権教育研修	若手教職員の人権課題への認識を深め、教職経験年数、管理職や人権教育担当者など職能に応じた各種研修の実施を通して、特定職業従事者としての意識を高め、人権教育の推進・充実を図る。	<p>人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。</p> <p>経験年数に応じた研修や、管理職・人権教育担当者などの職能に応じた研修において、人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進・理解を図る。特に、経験年数の短い教職員に対しては、人権教育に関する基礎的な知識理解を図る研修を集中的に行う。</p> <p>教職員としての力量を高めるため、課題に応じた様々な研修を実施し、人権教育についての理解と人権問題についての認識を深め、実践的指導力の向上を図る。</p>	<p>研修後のアンケート結果</p> <p>○「満足した」と回答した割合</p> <p>H30実績 98.3%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「知識理解が深まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.2%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「人権意識が高まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.3%</p> <p>R5 目標 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 研修・研究課			

ウ 国際理解教育の推進

○日本語指導が必要な児童生徒へのサポート

○国際理解教育の充実

p.93 子ども日本語サポートプロジェクト	p.93 国際理解教育の推進
-----------------------	----------------

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
子ども日本語サポートプロジェクト	福岡市立小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒が、日本語で学校生活を営み、日本語での学習に取り組めるようになることを目的として、日本語指導等のサポートを行う。	日本語指導が必要な児童生徒が、日本の学校になじみ、日本語での学習に取り組むことができるように、日本語指導担当教員や日本語指導員が日本語指導を行う。対象児童生徒が、市内のどこにいても、日本語指導を受けることができるよう、日本語サポートセンター、拠点校、配置校を設置し、指導体制の充実を図る。 日本語指導担当教員に対し、年間を通して研修を行い、指導力の向上を図る。	○児童生徒一人ひとりに応じた指導目標の達成率 H30実績 小学校80% 中学校77% R5 目標 小学校85% 中学校85% ○日本語指導担当教員研修会の開催回数 H30実績 8回 R5 目標 8回
分野			
外国人			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
国際理解教育の推進	ネイティブの生きた英語に触れるを通して、外国の言語や文化に対する体験的な理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、多様な文化を尊重し合う心の育成を図る。	中学校、高等学校及び小学5・6年生における全学級にネイティブ・スピーカー（NS）を配置するとともに、小学3・4年生にゲスト・ティーチャー（GT）を配置する。 英語チャレンジテストやスピーチコンテストを実施し、英語によるコミュニケーション力の向上を図り、事業効果の検証に努める。	ONSやGTの授業により、「8割以上の児童が外国の様子を知ることを楽しみにしている」と回答した担任教師の割合 H30実績 68.6% R5 目標 70.0% ○中3で英検3級相当以上の生徒の割合 H30実績 54.0% R5 目標 70.0%
分野			
外国人			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

（3）家庭・地域における人権教育・啓発

市民の人権に関する知識の習得は進んできたが、日常的な人権感覚が十分に身につけていないなどの課題も残されており、学習機会の提供や人権の尊重を基調とした家庭や地域の教育力の充実に努めることが重要。また、市民主体の取り組みと、本市の取り組みとを共に充実することにより、「市民・行政共働型」の人権教育及び人権啓発を推進することが必要。

＜具体的施策の方向性＞

ア 多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供

○研修会・講演会の積極的な実施

p.94 外国人への日本語習得支援	p.96 福岡市要保護児童支援地域協議会
p.94 公民館主催事業「人権問題学習講座」	p.96 各区日本語教室（東・中央・城南・早良・西）
p.95 講座・講演会の開催（男女共同参画推進センター）	p.97 東区男女共同参画社会づくり講座
p.95 人権総合講座（ココロンセミナー）の開催	p.97 全区人権講座
p.95 DV相談・支援推進事業	p.99 西区不登校サポート事業
p.95 虐待防止等強化事業	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
外国人への日本語習得支援	「生活者としての外国人」が増加している中、外国人が自ら日本語に対応し、日本語による情報取得や市民とのコミュニケーションを円滑にすることが重要であるため、外国人への日本語習得を地域住民とともに支援するもの。	福岡市主催の日本語教室の実施のほか、福岡よかトピア国際交流財団による日本語ボランティア養成講座など、ボランティアによる日本語習得支援の促進の実施。	【現状】 ○市内及び周辺の日本語教室数 ・55か所（平成30年度末）
分野			【目標】 ○日本語教室数 ・55か所以上
外国人			
所管課			
総務企画局 国際政策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標	
公民館主催事業 「人権問題学習講座」	「人権問題学習講座」は、すべての公民館で取り組む「基本事業」として位置づけており、同和問題など様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権問題の解決を図る意志と実践力を持った市民の育成を目指し、もって「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」の実現を図るために実施するもの。	今後も継続して、同和問題など様々な人権問題について正しい認識と理解を図るとともに、差別をなくす態度や行動につながるよう、各種講座の中で人権問題を位置づけた研修や、系統的・継続的に学習する人権講座、自治会・町内会ごとに行う地域別研修などを実施するなど、引き続きすべての公民館において「人権問題学習講座」を実施する。	依然として、サークル会員や高齢者教室受講者等、参加者が固定している面があるので、対象者を拡大するため、生涯学習推進課と地域支援課が連携を図りながら、指導・助言を行っていく必要がある。	
分野				
人権問題全般				
所管課				
市民局 公民館支援課				

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
講座・講演会の開催 （男女共同参画推進センター）	男女の自立や男女共同参画を推進するための講座・講演会等を実施。	<p>固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現するための基礎的・啓発的講座を実施する。</p> <p>また、経済的自立やキャリアアップ等女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援するため、就業に関するスキルアップや起業に必要な知識を学ぶ講座を実施する。</p>	魅力ある講座の実施、特に若年層や男性が参加しやすい内容の企画を検討する。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権総合講座（ココロセミナー）の開催	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる様々な問題を学ぶことができる機会を提供するし、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権分野に関して、社会状況も踏まえ、市民が関心を示すテーマ・内容で実施する。 ・若年層を含め、様々な機会をとらえ、参加しやすい日程、会場を考慮のうえ開催する。 ・より人権意識の高揚につながる効果ある啓発・広報を行う。 	<p>開催数、参加者数</p> <p>H28 6回 239人 H29 6回 274人 H30 6回 279人</p> <p>目標値</p> <p>R5までに300人</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
DV相談・支援推進事業	配偶者等からの暴力（DV）を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図る。	配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施及び連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発などを実施する。	<p>配偶者暴力相談支援センターでの相談件数</p> <p>※（ ）はうちDV相談件数</p> <p>H28 454件（374件） H29 453件（389件） H30 437件（384件）</p> <p>今後も暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施に取り組む。</p>
分野			
女性			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
虐待防止等強化事業	虐待の早期発見、早期対応を図る。	区保健福祉センターの専門性強化、区における虐待防止事業及び養育支援訪問事業などを実施する。	<p>区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、外部研修への職員派遣、スーパーバイザーの派遣、区における虐待防止の広報・啓発、養育支援訪問事業、訪問調査及び安全確認対応などを実施している。</p> <p>引き続き、関係機関の相互理解を深め、連携しながら、地域で子どもを見守っていく。引き続き、関係機関の相互理解を深め、連携しながら、地域で子どもを見守っていく。</p>
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市要保護児童支援 地域協議会	要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図る。	医師、弁護士、警察、教育、保育などの機関で構成する協議会において、情報交換や支援内容の協議、広報・啓発などを実施する。	要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図るため、協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施している。 引き続き、関係機関が互いに連携しながら、きめ細やかな支援を行っていく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区日本語教室	日本で生活している外国人に対して日本語の会話を学んでもらうとともに、日本の文化・風習等について学習を深める。	日本語能力不足から、日常生活に支障をきたす東区在住の外国人を対象に、語学ボランティアが日本語を指導し、国際交流の一端を担う。	（現状） 概ね週1回実施。（毎週金曜日） 平成30年度延べ受講者数559名、延べ実施回数86回） （目標） 〇様々な広報ツールを活用し、本教室の情報に外国人の方がよりアクセスしやすいようにする。 〇アンケート調査を実施し、受講者の状況や意向を把握する。
分野			
外国人			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区日本語教室	日本で生活している外国人の日本語学習と日本文化の理解を深めるために実施。	日常生活に必要な日本語に困っている外国人を対象に、ボランティア講師による日本語教室を実施している。	毎週火・木曜日に、講座を実施している。 新規入国外国人にとっては、人権的視点からも必要な事業であり、本事業が必要な市民、外国人に周知されるよう広報に継続的に取り組む。また、広報媒体の工夫を検討していく。
分野			
外国人			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区日本語講座	日常生活や仕事などに必要な日本語会話や文字などで困っている外国人を対象に、日本語学習ボランティアの支援による日本語教室を開講し、外国人の日本における生活向上の一助とするもの。	日常生活に必要な日本語に困っている外国人を対象に、日本語学習ボランティアによる日本語教室2教室を開催する。	より多くの外国人に関心をもって受講してもらうよう、市政だよりやチラシを活用し、周知を図っている。 日本語教室受講者 H29年度 762人 H30年度 747人 R1年度 684人 目標値 R5 までに受講者 800人
分野			
外国人			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区外国人のための日本語教室	日本語に困っている外国人を対象とした、日常生活に必要な日本語を学ぶ機会の提供。	日本語学習ボランティアによる日本語教室の開催。	【現状】 早良市民センターを会場に、5つの日本語教室において、ボランティアにより原則マンツーマンで授業を実施。 各教室代表者と情報交換し、教室運営を支援。 【目標】 継続した各教室運営の支援。
分野			
外国人			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区日本語教室	語学ボランティア団体との共働により、日本語に不自由している外国人等を対象に、日本語の習得や日本文化の理解等に関する学習機会を提供し、外国人等の生活向上及び国際交流を広げる。	1. 日本語教室を週1回開催 2. 日本語ボランティアのレベルアップ研修を実施 3. 語学だけではなく、日本の文化、習慣に関する学習会を開催	毎週水曜日に教室を開催するほか、ボランティアのレベルアップを目的とした研修、日本文化の学習のための施設見学会や日本料理の教室などの学習会を実施するなど、事業目的に沿った運営を行うことができています。
分野			
外国人			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区男女共同参画社会づくり講座	人々が性別に関わりなく、自分の個性と能力を生かせる男女共同参画社会の創造を目指す。	男女共同参画社会づくりの現状と「一人ひとりが生き生きと輝くために」家庭や地域、職場で実践できることを学ぶ。	【現状】 ・講演会（全2回・9月）の開催 【目標】 「今後、活動を進めていく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分野			
女性			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権セミナー	様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	人尊協やPTAに人権学習の機会を提供するとともに、より多くの市民の参加を得られるよう、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら、連続した講座を実施する。	【目標】 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 80%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権講座	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、日常生活の中で人権問題解決に向けて実践的な取組を推進できる能力を養い、人権文化あふれる地域づくりの担い手の育成をめざす。	人権問題を取り巻く状況に配慮したテーマ設定を行いながら、年4回を基本とした講演会を実施。人尊協メンバーやPTAの役員・委員をはじめとする市民に人権学習の機会を提供するとともに、人尊協やPTAの研修会の講師選定に役立ててもらう。	<p>託児の検討や手話通訳者を配置することにより聴覚障がい者の参加にも配慮するなど受講者の拡大を図りつつ、より多くの市民に興味関心を持ってもらえるような講師・テーマで講座を企画している。</p> <p>【目標値等（令和5年度）】 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 80%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権文化セミナー	様々な人権侵害の実態に触れて視野を広げるとともに、その解決に向けた取組みの中に暮らしの隅々まで人権意識が根付いた社会の実現をめざす。	<p>人権の大切さや暮らしの中の人権問題について考える機会となるよう、今後も継続して実施する。</p> <p>○ 多くの市民に関心を持ってもらうよう、今日的課題も含め、テーマ、講師を選定し実施する。</p> <p>○ 人尊協、PTA など関係団体の参加を促すため、開催日程等について、早めに情報を提供する。</p>	<p>（現状） 多くの市民に関心をもってもらえるよう、様々なテーマで講演会を実施している。</p> <p>（目標） ○ 参加者アンケート「人権に関する理解が深まった」と回答した割合 →R5年度までに78%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区人権講座	お互いの人権が尊重される差別のない明るいまちづくりを目指して、市民の様々な人権問題に対する理解と認識を深め、人権問題解決への意欲と実践力を高めるために実施。	市民を対象とし、身のまわりの様々な人権問題に関心を持つようなテーマや講師を選定した講座を開催する。	<p>市民の様々な人権問題に対する理解と認識は深まっているが、参加者が固定している傾向がある。</p> <p>地域指導者と併せて、さらに幅広い層の参加を目指す。</p> <p>「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 目標値 R5 までに80%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権講座	さまざまな人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	人尊協やPTAに人権学習の機会を提供するとともに、より多くの市民の参加を得られるよう、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら連続した講座を実施する。	<p>6月に3回実施。 R1年度の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題 ・子どもの人権 ・ハラスメント <p>総参加者数 358人</p> <p>人権に関する理解が深まったと回答した参加者の割合 現状 R1 97% 目標 R5 80%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区人権講座	同和問題などさまざまな人権問題解決への市民の実践力を高める。	人権問題に関する理解と認識を深め、市民が身近な暮らしのなかで、人権問題について気づくことができるよう、学習機会の提供及び講師情報の提供。	今日の課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定した講演会の開催。 参加者アンケート結果 「人権に関する理解が深まった」と答えた割合 目標値 R5 80%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権講座	同和問題など様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	身のまわりの人権問題に対する理解を深めるため、4回の継続講座として実施する。	人権8課題の中から4つを取り上げ、4回連続講座を実施している。 参加者の人権に関する理解が深まったと答えた割合 第1回 80人・94% 第2回 109人・94% 第3回 60人・100% 第4回 56人・96% 参加者アンケート 人権に関する理解が深まったと答えた割合 R1 96%(1～4回講座平均) 目標値：80%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区不登校サポート事業	市民センター主催事業から発足した自主団体「不登校サポートネット」との共働により、不登校や引きこもりの子どもやその保護者たちの不安、悩みを解消する取り組みを推進する。	「不登校サポートネット」などの市民団体と緊密な連携を図り、「不登校を考える会」「不登校を考える集い」「不登校を考える集い」など市民・行政共働型の取り組みを実施する。	事業としては、「不登校を考える会（毎月1回開催）」と「不登校を考える集い（年2回開催）」を実施しており、今後も事業の継続に努めたい。
分野			
子ども			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

イ 家庭や地域の教育力充実のための事業の推進

○家庭や地域の教育力充実のための支援

p.100 地域の教育力育成・支援事業	p.100 家庭教育支援事業
p.100 PTA人権教育研修	p.101 学校ネットパトロール事業（再）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
地域の教育力育成・支援事業	地域の自主的・主体的な学習活動及びその成果を実践する活動等の支援を行い、もって社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進する。	地域の自主的な学習グループに対し、助成金を交付し、活動を支援する。 ・家庭の教育力パワーアップ事業 家庭教育に関する学習活動を支援する。 ・共生する地域づくり事業 様々な人権問題に関する学習活動を支援する。 ・地域学び場応援事業 中学生を対象として実施する放課後補充学習活動を支援する。 グループの学習活動の一層の充実を図るため、各グループの学習会等への訪問を行うとともに、事業の企画実施に関する助言や、講師・学習指導者の紹介を行う。	○「この事業をやってよかったと思う」と回答したグループの割合 H30実績 100% R5 目標 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
PTA人権教育研修	PTA会員が人権についての理解を深めることにより、学校での人権学習を積極的に受けとめることのできる家庭の基盤づくりと、人権を尊重し人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。	市PTA協議会与連携し、特別支援教育啓発研修会をはじめ、区PTA連合会や各单位PTAにおいて人権教育研修会を実施する。	○全市・各区・各单位PTAの役員・委員・会員研修会参加人数 H30実績 延べ約25,000人 R5 目標 延べ約25,000人
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
家庭教育支援事業	学校・家庭・地域等が連携して家庭の教育力向上に向けた総合的な事業を実施し、子どもの基本的な生活習慣や規範意識の定着を図る。	○入学説明会等を活用した学習会の開催 ○読み聞かせ講座など、PTAと連携した家庭教育支援事業の実施 ○メディア利用ルールパンフレットの配布	○「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせている」と回答した保護者の割合 H30実績 87.7% R5 目標 95%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
学校ネットパトロール事業	児童生徒がインターネットを介した被害者や加害者になることを防ぐとともに、インターネット上における情報を主体性を持って活用できる能力の育成を図る。	児童生徒がよく利用するサイトを対象に、不適切な書き込みの監視を行い、学校に情報を提供するとともに、家庭や関係機関と連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対策を図る。 児童生徒がインターネットの正しい使い方を身に付け、インターネット上にある誤った情報を識別し、危険性を予測できるよう、児童生徒、保護者、教職員を対象とした啓発資料をホームページに掲載するとともに、学校の依頼に応じて講演会を実施する。	○ネットパトロールの検知件数 H30実績 1,515件 R5 目標 1,200件 ○検知後の指導・削除 H30実績 99.8% R5 目標 100%
分野			
様々な人権問題			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

ウ 市民主体の取り組みの推進

- 人権啓発地域推進組織（人尊協）の育成・援助
- 区人権啓発連絡会議の取り組み内容の充実
- 市民主体の取り組みの連携強化
- 市民相互の交流機会の提供

p.101 男女共同参画地域づくり事業	p.103 精神保健福祉センターによる講演会等の開催
p.102 市民グループ活動支援事業	p.104 全区男女共同参画推進事業（連絡会議）
p.102 福岡市人権擁護委員協議会への支援・協力	p.106 全区人権尊重啓発連絡会議
p.102 福岡市人権尊重週間行事	p.107 全区人権を考えるつどい
p.102 利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換）	p.109 全区人権啓発地域推進組織（人尊協）活動交流会
p.103 若者との共働事業	p.111 全区自治協議会会長等研修
p.103 子ども虐待防止活動推進委員会	p.113 人権啓発地域推進組織（人尊協）の設立・支援
p.103 こころの健康づくり大会	p.113 人権啓発地域推進組織（人尊協）全市交流会

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
男女共同参画地域づくり事業	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」が、様々な地域団体の枠を超えて、校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組を支援する。 また、地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性リーダーを育成する。	区単位の講演会や研修会開催を支援するほか、校区男女共同参画協議会の活動支援、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した啓発を行う。 また、地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性リーダーを育成する。	○事業の現状 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数 140/149校区・地区（R1年度） ○事業目標 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される。
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）

1-（3）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
市民グループ活動支援事業	男女共同参画を広く市民に啓発するとともに、男女共同参画の機運を醸成することを目的とし、男女共同参画の推進を自らの課題として自主的に活動する市民グループを支援するもの。	今後も継続して、男女共同参画を推進する市民グループを支援する。	より効果的に事業を実施するため、市民グループのニーズに合った支援方法を検討する。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡人権擁護委員協議会への支援・協力	福岡人権擁護委員協議会が実施する人権相談や街頭啓発等の各種事業が円滑に実施できるよう、同協議会への支援を行う。	今後も下記の事業を実施する。 ○補助金の交付 ○人権擁護委員候補者の推薦 ○広報活動等への協力	より積極的な活動が期待できる人権擁護委員候補者の推薦に努める。 福岡市推薦の人権擁護委員：42名
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市人権尊重週間行事	学校、地域、企業、関係機関・団体が一体となり、昭和47年度に設けた「福岡市人権尊重週間」において、毎年度、各種の週間行事を実施することにより、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重行事推進委員会が主体となり、12/4～12/10の「人権尊重週間」を中心に幅広い市民を対象とした各種啓発を実施する。 ・各区で多くの市民が参加し、より人権意識の高揚につながる講師等を招いた「人権を尊重する市民の集い」を企画、実施する。 ・人権尊重週間行事については、市政だより、啓発広報誌、マスメディア等を活用した効果ある啓発、広報を行う。 	「人権を尊重する市民の集い」の7区合計参加者数 H28 2,526人 H29 2,306人 H30 2,741人 目標値 毎年 2,500人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換）	様々な人権に関する問題解決に取り組む市民グループや関係団体の出会い、交流・連携の場を提供するとともに、団体相互の情報交換や交流を促進する。	今後も利用登録団体間の交流ができる場を提供できるよう、登録団体のニーズを的確に把握し、情報意見交換会や講演会等の事業内容を実施していく。	利用登録団体へのアンケート結果を踏まえ、内容を工夫しながら交流会を実施している。 交流会参加者アンケート結果 満足度 H28 94% H29 86% H30 79% 目標値 毎年 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
若者との共働事業	人権講座・イベント等、人権尊重関係行事への若い世代の参加が少ない中、「すべての人権が尊重される社会の実現」を図るため、若年層の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の人権意識を高めるため、身近で関心を惹く人権問題を取り上げ、啓発を行う。 ・大学、大学生等と人権啓発センターが共働し、若者が参加しやすい講演会等を大学生等の意見をもとに企画する「ココロンキャンパス」を実施する。 	ココロンキャンパス参加した結果、人権に関する関心や理解度が深まったとする割合
分野			H28 西南学院大学 99.4%
人権問題全般			H29 福岡女学院大学 91.9%
所管課			H30 福岡大学 第1回 92.0% 第2回 96.5%
市民局 人権啓発センター			目標値 毎回 97.0%

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
子ども虐待防止活動推進委員会	すべての市民が子どもの虐待防止に理解を深め、子ども虐待のないまちづくりを実現するために、子どもに関わる機関・団体と行政が連携して虐待防止に取り組む。	市民を対象とした「子ども虐待防止市民フォーラム」や児童虐待に関わる専門職等に向けた「児童虐待対応研修」の開催、相談窓口の周知など広報・啓発活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども虐待防止市民フォーラム」参加者実績 (H30：約450名参加) ・「児童虐待対応研修」参加者実績 (H30：約150名参加)
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			今後も児童虐待防止のための広報・啓発、相談窓口の周知などを行っていく。

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
こころの健康づくり大会	地域での精神保健福祉活動を推進し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を図り、県民の精神保健の向上と精神障がいのある方の自立と社会参加を促進する。	福岡県・北九州市その他病院協会等とともに年1回開催。 精神保健福祉に関する講演会、精神保健福祉に寄与した方や団体の表彰、精神障がいのある方々のスピーチ等を行っている。	平成30年度については、平成30年11月6日（火）に久留米シティプラザ久留米座で開催し、約230名の参加があった。
分野			今後も広報・周知に力を入れ、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発に努めていきたい。
障がい者			
所管課			
保健福祉局 保健予防課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
精神保健福祉センターによる講演会等の開催	こころの病や対応についての理解を促進することで、精神障がい者への差別・偏見をなくす。また、市民自身のこころの健康を保つことを目的に実施。	精神障がいについての正しい理解を進めるために、講演会や家族教室などを開催し、市民への普及啓発を行う。	精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」「ピアサポート講座」や、うつ病や依存症等の市民講演会及び家族教室等を、関係機関と連携しながら実施している。多様化する心の健康問題に対して社会状況に合わせた取り組みを行っていく。
分野			
障がい者			
所管課			
保健福祉局 精神保健福祉センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区男女共同参画推進事業	○男女共同参画推進活動が地域（校区）全体の取組みとして活発に行われている。 ○地域の意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行われている。	男女共同参画の推進を図るため、各校区の男女共同参画推進団体の代表者で組織された「東区男女共同参画連絡協議会」の活動を支援するとともに、人材育成のための研修会や、広報誌発行・講演会開催による啓発等を実施する。 1 定例会の開催支援（毎月） 2 講演会、研修会の開催等 ①東区のとどい（講演会等） ②地域リーダー育成研修会 ③日本女性会議への東区男女共同参画連絡協議会委員の派遣	1 定例会の開催（参加率） H28/82.4% H29/83.6% H30/82.7% H31/79.0% 2 講演会、研修会の開催等（参加者数） ① 東区のとどい（講演会等） H28/163人 H29/340人 H30/288人 H31/229人 ② 地域リーダー研修会 H28/84人 H29/97人 H30/61人 H31/55人 ③ 日本女性会議への派遣 H28/3人 H29/3人 H30/3人 H31/0人* ※日本女性会議開催中止の為 今後も各校区団体の自主性を尊重し、男女共同参画に関する意識の向上を図る。
分野			
女性			
所管課			
東区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区男女共同参画推進	各校区（地区）の男女共同参画に関する活動を行う団体の交流や情報交換を行い、活動の活性化を図るとともに、区及び校区における男女共同参画社会の推進を目的とする。	○地域における男女共同参画推進の必要性等を考え、お互いの理解を深めるため、自治協議会長等との意見交換会を実施 ○委員研修会の実施、企画運営を行うとともに、校区間での情報交換、広報誌の編集や全国規模の研修会等への参加など。	○校区（地区）により、理解や取組に温度差があるため、今後も団体の自主性を尊重し、活動が活発化するようサポートを継続する。
分野			
女性			
所管課			
博多区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区男女共同参画連絡会	男女共同参画推進を図る団体相互の交流及び情報交換を行い、男女共同参画を推進することを目的とする。	○校区間での情報交換や情報提供を行っていく。 ○校区の実情に沿った支援・助言を行い、校区活動が活発に行われるようサポートしていく。	1. 定例会・役員会の開催（毎月1回） 2. 委員研修会、視察研修会 3. 中央区安全・安心フェスタへのブース出展による男女共同参画の視点を活かした防災をPR 男女共同参画を推進するために、継続的に事業を実施することを目標とする。
分野			
女性			
所管課			
中央区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区男女共同参画連絡会	各校区の男女共同参画推進を図る団体相互の交流及び情報交換を行い、校区における男女共同参画を推進することを目的とする。	南区男女共同参画連絡会と協力し、各校区の委員の学びの場や、情報交換・連携の場とする目的で各種研修会を実施するなど、校区での活動を支援していく。 南区主催で、地域活動サポート講座等の事業を実施する。	現在、年2回の全体会と年4回の学習会を実施している。学習会の参加者が、学んだことを校区活動に活かしやすいよう、学習会のテーマについては今後も連絡会と連携して選定していきたい。
分野			
女性			
所管課			
南区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区男女共同参画連絡会	城南区における男女共同参画を推進し、もって、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。	今後も男女共同参画等に関する情報提供を行い、研修・講演会を実施するとともに、各校区男女共同参画推進団体に支援を行う。	国、県及び市からの行政情報及び講座・研修等の情報を提供するとともに校区活動の状況を把握する。 校区活動を活性化させるための研修（委員研修・広報紙づくり・研修等）や校区自治協議会及び校区で男女共同参画を推進する団体等を対象にしたセミナー（出張報告・講演）を実施する。 「みんなで参画ウィーク」の取り組みとして、区役所1階ロビー等を利用して各校区の活動等を紹介するパネル展を開催する。
分野			
女性			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区男女共同参画をすすめる会	早良区の各自治協議会における男女共同参画を推進する組織の活性化を図り、区および校区における男女共同参画を推進する。	第3次または次期福岡市男女共同参画基本計画に沿って、地域活動における男女共同参画にかかる意識の浸透を図っていく。	講演会などを行っているほか、区内を4つのブロックに分け、ブロック別に研修会を行い、参加しやすい身近なところで男女共同参画に関する意識の向上を図っている。
分野			
女性			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区男女共同参画をすすめる会	各校区において、男女共同参画を推進する組織の活性化を図るとともに、区及び校区における男女共同参画社会の推進を目的とする。	校区間での情報交換を行い研修等を実施するとともに、各校区男女共同参画推進組織の支援を行う。	今年度から委員交流・意見交換会を4回に増やし、校区間での情報共有を行える機会を多く提供している。今後も地域で活動を行う際のネットワークづくりを支援し、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る。
分野			
女性			
所管課			
西区 企画振興課			

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）
1-（3）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権尊重啓発連絡会議の活動	<p>「人権が尊重されるまちづくり」の地域における自主的な推進組織づくりの促進と、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざすことを目的とする。</p> <p>様々な人権問題の解決を目指し、地域ぐるみの自主的な推進組織（人尊協）づくりの促進やさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。</p>	<p>今後も継続して各委員の情報交換や委員研修会により、身近な人権問題への理解を深めたい。</p> <p>また、「人権を考えるつどい」や広報紙等で区民の人権意識高揚につながるよう努める。</p> <p>市民の人権意識の向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む、意見交換会、研修会・講演会、広報紙の発行等の活動を支援する。</p>	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（1回）、運営委員会（2回）の開催 ・総会時研修会、人権を考えるつどいの開催 ・広報紙「コスモス」の発行 <p>〔目標〕</p> <p>人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 90%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権尊重啓発連絡会議	<p>様々な人権問題の解決をめざし、地域ぐるみの自主的な推進組織のさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。</p>	<p>市民の人権意識の向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む交流会、研修会、講演会、広報紙「はかた」の発行等の活動を支援する。</p>	<p>人権尊重啓発連絡会議の啓発活動が促進され、市民の人権意識の向上につながるよう支援を行っている。</p> <p>【目標値等（令和5年度）】</p> <p>「人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率」 90%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権啓発連絡会議	<p>部落差別をはじめ一切の差別をなくす取り組みを行っている地域ぐるみの自主的人権啓発推進組織の活動の促進と人権意識の向上を目指す活動を推進する。</p>	<p>地域における人権意識の高揚を図るため、「区人権を考えるつどい」の開催や広報紙の発行、委員研修の実施など、引き続き、人権啓発連絡会議の事業充実を図る。</p>	<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区人権を考えるつどいの開催 ・広報紙「こうろ」の発行 ・委員研修の実施 <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成員の参加率 →R5年度までに88% ○ 「区人権を考えるつどい」参加者アンケート「内容に満足した」と回答した割合 →R5年度までに88%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区人権尊重啓発連絡会議	<p>一切の差別をなくすため、地域ぐるみの自主的な推進組織づくりの促進を図るとともに、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりを目指す。</p>	<p>地域における人権意識の高揚を図るために、委員の意見交換や研修会を行うとともに「南区人権を考えるつどい」の開催、広報紙「みなみ」の発行を行う。</p>	<p>南区では、各校区で人権尊重推進協議会が結成され様々な、取り組みが行われている。</p> <p>「南区人権を考えるつどい」は、多くの市民が興味を持ち、参加したくなるテーマや講師の選定に努める。</p> <p>広報紙「みなみ」については、読みやすい紙面づくりに努める。</p> <p>人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 →R5年度までに90%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権啓発連絡会議の活動	さまざまな人権問題の解決を目指し、地域ぐるみの自主的な推進組織（人尊協）のさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。	市民の人権意識向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む、意見交換会、研修会、講演会、広報紙の発行等の活動を支援する。	人権を考えるつどいの実施、委員研修会や人権尊重週間の啓発活動、広報紙発行 人権啓発連絡会議の構成員の参加率 現状 R1 70% 目標 R5 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区人権啓発連絡会議	基本的人権の尊重を理念とする日本国憲法の趣旨に則り、地域、行政、関係機関・団体が一体となって、差別のない明るいまちづくりをめざす。	人権尊重の気運の醸成を図る事業の企画等を行う、地域、行政、関係機関・団体が構成する早良区人権啓発連絡会議を開催。	【現状】 ①人権啓発事業の企画・運営を行う総会を年1回、運営委員会を年2回開催。 ②広報紙「さわら人権啓発だより」を年1回発行し、区内全世帯に配付。 【目標】 人権啓発における地域、行政、関係機関・団体の一体化 人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 →R5年度までに90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権尊重連絡会議の活動	部落差別をはじめ一切の差別をなくすため、地域ぐるみの自主的な啓発推進組織である校区人権尊重推進協議会等の活動支援を図るとともに、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざす。	今後も継続して、身近な人権問題への理解を深めるため、各委員の情報交換や委員研修会を行う。また、「人権を考えるつどい」や広報紙等で区民の人権意識高揚につながるよう努める。	「委員研修会」・「人権を考えるつどい」や広報紙の発行を行い、区民の人権意識の高揚に努めている。 人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 →R5年度までに90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら講演会等を開催する。	【現状】 ・講演会の開催（9月） 【目標】 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）

1-（3）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決をめざし、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマで講演会を開催する。	P T Aをはじめとする団体に対して、各種会合や研修などの機会を捉えてPRを行い、参加者の増加を図っている。また、参加者の満足が得られるよう、内容の工夫を図っている。 【目標値等（令和5年度）】 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権を考えるつどい	同和問題など様々な人権問題の解決をめざし、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、引き続き、実施する。	（現状） 多くの市民に関心をもってもらえるよう、様々なテーマ、形式で実施している。 （目標） ○ 参加者アンケート「内容に満足した」と回答した割合 →R5年度までに 88%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区人権を考えるつどい	基本的人権の尊重を理念とする日本国憲法の趣旨に則り、一切の差別をなくすため、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりを目指す。	南区では、各校区で人権尊重推進協議会が結成され、一人ひとりの人権が大切にされる地域づくりをめざして校区の特徴をふまえた様々な取り組みが行われている。 本つどいは、各校区の取り組みをさらに継続・発展させ、人権尊重の明るいまちづくりを推進するために開催するものであり、今後とも様々な人権問題をテーマとした講演会等を開催する。	平成30年度は大規模災害時の人権問題を、令和元年度は障がい者をテーマとした講演会を開催し、参加者のアンケート結果も好評であった。 今後ともアンケート等を参考にしながら講師やテーマを選定し、参加者に満足してもらえる事業とする。 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら講演会等を開催する。	令和元年度 7/10実施 参加者 373人 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 現状 R1 95% 目標 R5 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区人権を考えるつどい	さまざまな人権問題の解決をめざし、市民の人権意識を高め、誰もが大切にされるまちづくりの推進。	福岡県同和問題啓発強調月間にあわせて、さまざまな人権問題について考える機会とするつどいを開催。	市民にとって身近に感じられるような人権啓発事業を実施。 参加者アンケート結果 「内容に満足した」と答えた割合 目標値 R5 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権を考えるつどい	同和問題など様々な人権問題の解決をめざし、市民の人権意識の高揚を図る。	今後も継続して市民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講演会を開催する。	年に1回人尊協や公民館・PTAなど幅広い参加者を募り実施している。 つどい参加者 308人 参加者アンケート 人権を考えるつどいに満足できたと回答した割合 R1 88% 目標値 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権尊重啓発活動交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚を目指し、人尊協の活動のさらなる充実を図る。	区内の人尊協の関係者が一堂に会する交流会を開催し、活動内容や課題等についての情報交換や講演会を実施する。	〔現状〕 ・情報・意見交換会と講演会を隔年で開催（2月） 〔目標〕 「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権啓発推進活動交流会	博多区人権尊重啓発連絡会議の関係者等が集まり、交流をとおして地域における人権啓発の推進及び人権意識の高揚を目指す。	区内の人権尊重啓発連絡会議の構成団体や公民館関係者が一堂に会する交流会を開催し、講演会や活動内容・課題等についての情報交換を行う。	参加者が共感し、また参考となるようグループ討議を取り込むなど企画に工夫をこらしながら年1回実施。 【目標値等（令和5年度）】 「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権尊重推進協議会活動交流会	部落差別など、一切の差別を無くすための取り組みを進めている中央区の人権尊重推進協議会の役員・委員等が一堂に会し、これからのよりよい活動のあり方を協議研究し合い、一層の充実を図るため実施する。	各人尊協委員の人権意識の高揚や人尊協のより創造的な活動となるように交流会の内容、進め方を検討し、引き続き実施する。	（現状） ・各人尊協役員・委員の学習の場となる講演形式の全体会と、活動事例に係る意見・情報交換を行う分科会（研修・広報・啓発）を実施している。 （目標） ○ 参加者アンケート「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した割合 →R5年度までに 88%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区人権尊重推進協議会実践講座	校区人尊協委員等を対象にあらゆる差別の解消を目指して地域実践者を養成する。	・活動交流会…人権尊重推進協議会活動の現状や成果・課題等について、各組織の事例紹介や、意見交換により、一層の活動の充実を図る。 ・広報紙づくりセミナー…広報紙の役割や、基本的な技術など効果的・具体的方法を学ぶ。	・活動交流により一定の効果は得られている。効果的な交流方法を検討しながら、より一層の活動の充実につながるようにする。 「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに 90% ・具体的な内容の研修により広報紙の充実に役立っている。より一層充実した広報紙につながるように検討し開催する。 「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権啓発地域推進組織（人尊協）交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚をめざし、人尊協の活動のさらなる充実を図る。	区内の人尊協の関係者が一堂に会する交流会を開催し、活動内容や課題等についての情報交換や講演会を実施する。	多くの人尊協関係者が課題として関心を持てるテーマを選定して情報交換会や講演会等を実施している。 「今後、人権啓発を推進していくうえで、参考になった」と回答した参加者の割合 R1 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 目標 R5 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区人権啓発地域推進組織交流会	早良区内の人権尊重推進協議会活動の充実。	早良区内人権尊重推進協議会活動の現状や成果・課題等について相互交流。	研修・啓発・広報部会等にわかれて活動内容や課題等についての情報交換。
分野			参加者アンケート結果
人権問題全般			今後、人権啓発を推進していく上で参考になったと答えた割合 R5 90%
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権啓発地域推進組織交流会	人権啓発に取り組む地域ぐるみの自主的な推進組織である校区人権尊重推進協議会等の活動交流を図ることにより、活動の活性化をめざすとともに、差別のない明るいまちづくりをめざす。	今後も継続して西区内の人権尊重推進協議会が、活動の中で抱えている課題等について、情報交換を行い、校区活動のより一層の活性化を図る。	年に1回交流会を開催し、校区人権尊重推進協議会での活動内容や課題等についての情報交換や、講演会等を実施している。
分野			交流会参加者アンケート結果
人権問題全般			今後人権啓発をしていく上で参考になったと答えた割合 H28 86% H29 81% H30 90%
所管課			目標値：90%以上
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区自治協議会会長等 人権教育研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、差別の無い地域づくりに資する	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、区人権尊重啓発連絡会議研修会・人権セミナー・人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を案内する。	〔現状〕 ・区人権尊重啓発連絡会議研修（1回・5月）、人権セミナー（3回・6月）、人権を考えるつどい（1回・9月）、人権を尊重する市民のつどい（1回・12月）の案内を実施 〔目標〕 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区自治協議会会長等研修	人権問題の解決に向けた校区人権尊重推進協議会活動など地域の取組を進めるため、自治協議会等役員の人権問題に対する理解と認識を深める。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、博多区人権を考えるつどい、博多区人権講座等、人権に関する各種事業を案内する。	自治協議会等代表者会の定例会において事業の周知と参加を呼びかけ、研修の具体的な内容についても説明。日程の周知も早めに行っている。 【目標値等（令和5年度）】 下記の研修等について参加要請を行う。 人権尊重啓発連絡会議委員研修（年1回）、区人権講座（年4回）、区人権を考えるつどい（年1回）、区人権を尊重する市民の集い（年1回）、区人権啓発推進活動交流会（年1回）
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区自治協議会会長等研修	区で行われる「人権を考えるつどい」等の人権問題に関する各種事業への参加を通して、一人ひとりの人権を尊重し、誰もが幸せに暮らせるまちづくりの大切さについて理解を深める。	中央区自治協議会等代表者会の定例会において、区で行われる行事の周知及び参加呼びかけを行う。	9月の中央区自治協議会等代表者会の定例会において、区で行われる「人権を考える集い」の周知及び参加呼びかけを行った。引き続き多様な媒体を活用して、新たな参加者が得られるよう工夫し、人権尊重のまちづくりについて理解を深める。
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区自治協議会会長等研修	自治協議会などの地域が主体となった人権尊重のまちづくりを推進する。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりを目的として、南区人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を生涯学習推進課とともに案内する。	区自治組織協議会の会議において、南区人権を考えるつどい等人権に関する各種事業の案内を行っている。今後も継続し、人権尊重のまちづくりの推進を働きかける。
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区自治協議会会長研修	自治協議会会長は、生活の基礎・基盤となる地域のリーダーであり、人権に関する正しい知識と理解が必要不可欠となる。社会の変化に対応できる地域社会の実現に資することを目的とする。	城南区自治協議会連絡会議において、行事の周知及び参加呼びかけを行うとともに、校区での参加呼びかけ等啓発活動を依頼する。	自治協議会会長は、地域のリーダーとして人権に関する正しい知識と理解が不可欠であるため、今後も継続的な研修を実施し、校区人権尊重推進協議会への積極的な参加を促す。
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区自治協議会会長等研修	明るく住みよい地域社会を実現するため、地域リーダーである自治協議会会長を対象に人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりに資する。	今後とも、事前の定例会及び代表者との会合の中で、区人権尊重啓発連絡会議研修会、「早良区人権講座」、「人権を尊重する市民のつどい」等への積極的参加を呼びかけ、校区リーダーとして人権に対して正しい理解と認識を深めてもらうこと。 また、地域組織を代表する立場から、関係団体へ住民の多数の一般参加を働きかけてもらうよう依頼する。	全25校区の会長に、早良区人権を考える集い（7月）、人権を考える市民の集い（12月）への参加と一般参加の呼びかけを依頼し、各研修に毎回計150名程度が参加している。
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区自治協議会会長等研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、差別のない地域づくりに資するため実施する。	今後も継続して、各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等へのより多くの参加を呼びかける。 また、地域の各種団体等校区での参加呼びかけ等を依頼する。	○地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修や講座の開催等を通してまちづくりに役立てていく ○地域指導者と併せて地域の各種団体に積極的に参加を呼びかけ、地域づくりにおける人権尊重の重要性についての一層の理解を図る
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発地域推進組織（人尊協）の設立・支援	人権啓発地域推進組織（人尊協）の全校区での設立を図るとともに、その効果的な人権学習や啓発の推進が図られるよう支援を行う。	小学校区単位で、住民が自主的・主体的に活動している人尊協に対して、補助金の交付をはじめ、各々の組織の実情に応じた個別の指導・助言や情報提供を日頃から創意工夫して行うなど、活動支援の充実を図っていく。 未設立校区については、今後とも設立に向けて、様々な機会を捉えて働きかけていく。	○人尊協会長が「活動の効果が上がっている」と回答した割合 H28実績 85% R5 目標 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発地域推進組織（人尊協）全市交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚のため、地域での優れた取組事例や多様な人権課題を共有することにより、各人尊協の活動のさらなる活性化を図る。	全市の人尊協の役員及び関係者が一堂に会する交流会を開催し、情報の提供、講演会、並びに事例発表会等を実施する。	○「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 H30実績 — R5 目標 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

（４）企業における人権教育・啓発

企業においては、今後も人権教育及び人権啓発を積極的に推進していくことが必要であり、また、公正な採用選考や配置、昇進、賃金などあらゆる面で基本的人権が尊重された働きやすい職場を実現することが求められている。

＜具体的施策の方向性＞

ア 企業内での人権教育・啓発の推進

- 企業向け研修の充実
- 社内研修の支援の充実
- 企業への働きかけ

p.114 指定管理者人権研修	p.114 女性活躍推進事業
-----------------	----------------

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
指定管理者人権研修	市の公の施設を管理する指定管理者は、市施策と密接な関わりを持ち、市民と接する機会が多いことから、人権問題への正しい理解・認識が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・当課から施設所管課へ、全ての指定管理者で効果的な人権研修が毎年実施されるよう依頼を行う。 ・指定管理者への研修支援のため、当課にて集合研修の開催や、施設への講師派遣等を実施する。 	参加しやすいように、集合研修は、夏季・冬季に分けて、派遣研修は通年実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、大体理解できた）と答えた割合 H28 92% H29 92% H30 95% 目標値 毎年 96%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
女性活躍推進事業	企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組みを促進するため、セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実など働きやすい環境整備の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい環境整備などについて、社会貢献優良企業優遇制度における「次世代育成・男女共同参画支援事業」での企業認定を行う。 ○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業の取組みを見える化する。 ○企業における女性活躍や人権尊重の意識の浸透を図る講演会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献優良企業認定企業数 154社（R1.8.1現在） ○見える化サイト登録企業数 255社（R2.3.1現在） 目標：25社増（前年度比） ○講演会 1回（R1年度）
分野			
女性			
所管課			
市民局 女性活躍推進課			

イ 就職の機会均等の確保と働きやすい職場づくり

○企業に対する法制度の周知

p.115 企業事業主研修	p.116 企業への研修講師派遣等
p.115 公正採用選考人権啓発推進員研修	p.116 福岡市企業同和問題推進協議会との連携
p.115 企業合同研修	p.116 特別支援学校卒業生の就労促進

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業事業主研修	企業の事業主が、様々な人権問題に関して、正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、人権が尊重された「働きやすい職場づくり」の実現を図る。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、企業の事業主を対象とした研修会を年1回実施する。	参加者アンケート結果を参考に、様々な人権問題をテーマに研修会を実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、大体理解できた）と答えた割合： H28 97% H29 94% H30 95% 目標値 毎年 98%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
公正採用選考人権啓発推進員研修	企業の公正採用選考人権啓発推進員が、様々な人権・同和問題に関して、正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、人権が尊重された「働きやすい職場づくり」の実現を図る。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、企業の公正採用選考人権啓発推進員等を対象とした研修会を年5回実施する。	公正採用選考人権啓発推進員制度を所管する公共職業安定所を中心に、毎年研修内容を検討している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合： H28 93% H29 91% H30 94% 目標値 毎年 95%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業合同研修	小規模企業の従業員に対して、人権問題についての正しい理解と認識を広める。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、小規模企業の従業員を対象とした研修会を年12回実施する。	研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合 H28 99% H29 92% H30 95% 目標値 毎年 98%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業への研修講師派遣等	人権が尊重された企業・職場の実現に向けて、企業における人権研修を支援する。	企業における人権研修の実施にあたって、講師・教材等に関する相談に応じるとともに、要請に基づき、人権啓発推進指導員を研修講師として派遣する。	企業からの要望を踏まえ、適切な助言・指導を行うとともに、必要な内容で研修を実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合 H28 98% H29 98% H30 99% 目標値 毎年 99%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市企業同和問題推進協議会との連携	「福岡市企業同和問題推進協議会（同推協）」との連携を図ることにより、企業における人権・同和問題についての正しい理解と認識を広げる。	同推協が主催する研修に対して、講師派遣・研修会場の提供などを行うとともに、毎月1回開催される研修啓発推進委員会に出席し、必要な助言・支援を行う。	今後とも、事務局会議や研修啓発推進委員会、研修毎の振り返りなどを通して、効果的な研修となるよう必要な助言・支援を行う。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の一人ひとりの特性や能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加を進めるために、関係機関・団体と連携した取組を進め、企業への就職促進を図る。	就労先や実習先の開拓、障がい者雇用の実態の理解促進等のため、企業・事業所、保護者、学校、関係機関等が連携して、夢ふくおかネットワークを組織し、企業、教員、保護者等向けのセミナーを開催する。 生徒がビジネスマナーやスキルを習得するための職業技能指導者派遣事業を行う。	○知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率 H30実績 81.5% R5 目標 100.0%
分野			
障がい者			
所管課			
教育委員会 発達教育センター			

2 特定職業従事者の人権教育・啓発の推進

すべての市民の人権が尊重される社会を目指すためには、特に、市職員、教職員、社会教育関係者など、人権の擁護に深い関わりを持つ職業に従事する人たち（特定職業従事者）に対し、重点的な人権教育及び人権啓発が必要。

<平成28年度～令和元年度の成果・課題>

成果

○特定職業従事者に対しては、業務に関わりの深い人権問題や受講者の要望に沿った人権問題をテーマとし、人権問題を身近に捉えられるような研修等が行われ、特定職業従事者としての人権意識の高揚に寄与している。

課題

○日々の業務遂行において、人権尊重の視点に立った行動ができるよう、さらに特定職業従事者としての自覚及び人権感覚の涵養を図る必要がある。

（1）市職員

すべての職員が、特定職業従事者として、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、具体的な職務遂行の中で生かしていくこと、また、すべての部局のすべての職員が日常業務を常に人権尊重の視点からとらえ直し、必要に応じ工夫・改善を図ることが求められている。

<具体的施策の方向性>

○総合的な研修の実施

p.117 集合研修	p.119 消防局初任教育
p.118 市民課職員への研修	p.119 交通局新規採用職員研修
p.118 校区担当職員研修	p.120 教育委員会職員人権教育研修
p.118 「人権」に関する職場研修推進月間	p.120 面接試験員研修会
p.118 人権啓発推進者研修	p.120 人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修
p.119 福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）	
p.119 虐待防止等強化事業（再）	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
集合研修	人権問題について認識を深め、あらゆる業務において人権感覚が必要であること、及び人権問題の解決が行政の責務であることを理解することを目的とする。	事業目的を実現するため、階層別必修研修のカリキュラムにおいて人権問題に関する研修を企画・実施する。	特定職業従事者として、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるために、採用時研修等の集合研修において人権に関する研修を引き続き実施する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
総務企画局 研修企画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
市民課職員への研修	各区の市民課職員に対して、「事前登録型本人通知制度」の導入に至る経緯と目的を含めた制度の趣旨を理解させ、戸籍や住民票等の個人情報を取り扱う職員としての人権意識を形成する。	市民局が行う各区の市民課職員を対象とした研修や各種会議・課内研修等において、戸籍や住民票等の不正取得問題を取り上げ、本人通知制度を導入した経緯や目的を含めた制度に関する職員の理解を深め、市民に対して的確な説明や対応ができるようにする。	人権意識をもってもらえるよう、研修会等にて周知を図っている。 職員の人事異動による入替りに対応するため毎年継続して研修を行う必要がある。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 区政課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
校区担当職員研修	各区の地域支援担当職員（校区担当職員）を対象とした研修であり、校区担当職員として必要な能力・知識の向上を図り、校区担当職員に求められる自治組織や公民館との関わり方を確認するとともに、人権尊重推進協議会等人権施策への理解促進を図る。	校区担当職員として必要な能力等の向上を図るため、コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯や校区担当職員の実務研修を始め、人権尊重の取組みなどについての研修を実施する。	校区担当職員向けの研修（転入者は必須）は受講者から有意義であると意見も多く、今後も継続して本事業を実施する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 コミュニティ推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
「人権」に関する職場研修推進月間	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」と向き合うことにより、職員一人ひとりがその理解を深めるとともに、改めて仕事と人権との関わりについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。	「人権に関する職場研修推進月間」を設け、各職場で人権に関する研修を実施する。	毎年度職場研修推進月間にすべての職場において職場研修を実施している。 職場研修の内容を充実させ、「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図る。 職員参加率 H30 97% 目標値 毎年度 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を積極的に推進するため、福岡市人権尊重推進本部のもと、すべての課長級職員を人権啓発推進者として位置付け、人権啓発推進者としての役割と職務についての認識を深め、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施。	行政の各分野において啓発活動を積極的に推進するため、すべての課長級職員を対象に、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施する。	毎年度人権啓発推進者全員に対して研修を実施している。 人権啓発推進者がその役割を円滑に遂行できるように、必要な知識等を習得できる研修を実施する。 アンケート結果 研修について理解できたと答えた割合 R1 100 % 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）	人権尊重の視点に立った行政運営を推進するにあたり、人権問題についての認識を深めることを目的として、「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象として実施。	「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象に様々な人権テーマを通して実施する。	参加率の向上を図るため、実施時期や講師選定について十分検討する。 講演会参加者アンケート結果 講演会について理解できたと答えた割合 R1 92% 目標値 毎年度 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
虐待防止等強化事業	虐待の早期発見、早期対応を図る。	区保健福祉センターの専門性強化、区における虐待防止事業及び養育支援訪問事業などを実施する。	区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、外部研修への職員派遣、スーパーバイザーの派遣、区における虐待防止の広報・啓発、養育支援訪問事業、訪問調査及び安全確認対応などを実施している。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
消防局初任教育	消防局新規採用職員（初任教育学生）に対し、人権問題全般についての認識を深めるとともに、人権を尊重する心などの基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感することの出来る心を育むことを目的とした。	今後も継続して、新規採用職員への研修を実施し、人権問題に対して正しい認識を持つことができるように取り組んで行く。	新規採用職員の公務員としての人権問題に対する意識を高めるとともに、消防学校卒業後、人権尊重の視点に立った行動ができる人材を育成する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
消防局 消防学校 教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
交通局新規採用職員研修	運輸現場に勤務する職員に、人権・同和問題に対する正しい認識を持たせ、職務遂行の中で人権に配慮した接遇の実践力の向上を図るための研修を実施。	継続して実施することにより、課題解決に取り組む。 新規採用職員に関しては、特に理解してもらう必要があることから、専門の外部講師による研修や体験研修と併せて行い、職務遂行に役立てるよう工夫する。	新規採用職員に人権同和研修を行うことで、本市職員として必要な人権問題全般への取組の理解や意識付けに繋がっている。 本研修で学んだことを、一過性ではなく持続性を持たせ、職員間で意識の共有を図れるような環境となるよう、グループワークを中心とした研修を継続して実施する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
交通局 総務課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
教育委員会職員人権教育研修	教育委員会職員（教員を除く）一人ひとりが人権問題を自らの課題として正しくとらえ、業務遂行にあたってその趣旨を十分に反映させることができる人材の育成を図る。	教育委員会職員を受講対象者として、新転任研修、職員全体研修、職場人権教育推進員研修等を実施する。 他者と意見を交わし、様々な視点で人権問題について考えられるよう、参加型研修の一層の充実を図る。 人権意識のさらなる向上を図るため、身近な問題をテーマとするなど研修内容の充実を図る。 年度当初に年間の研修計画を周知し、参加率の向上を図る。	○研修参加率 H30実績 90.7% R5 目標 100% ○「認識が深まった」と回答した参加者の割合 H30実績 — R5 目標 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 職員課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
面接試験員研修会	基本的な人権を踏まえた採用面接を実施するため、面接員の公正な採用選考についての認識を深めるとともに、人権意識の向上を図る。	今後も継続して本研修会を実施するとともに、下記の点を工夫し、課題解決に取り組む。 ○講義の中で、就職差別につながるおそれがある質問事項を例示すること等により、基本的な人権をふまえた面接技法について、認識を深められるよう努める。 ○「採用選考時に配慮すべき事項」に関する資料を配付する。	人権問題をふまえた採用面接を実施するためには、今後も引き続き研修を実施することが必要である。
分野			
人権問題全般			
所管課			
人事委員会事務局 任用課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修	城南区役所の職員一人ひとりが、市民に最も近い職員として、また、人権にかかわりの深い特定職業従事者として、人権に関する正しい知識と人権感覚を習得し、具体的な職務執行の中で活かしていく。	H29.10に策定した「城南区における人権教育・啓発の推進方策」に沿って、各年度当初に選定したテーマに応じ、区役所職員を対象とした研修会を実施する。	年間3回の研修を実施。 R1 年度テーマ ・福岡市障がい者差別解消条例 ・色覚特性 ・外国人の人権 「業務の役に立った」と回答した参加者の割合 現状 R1 96% 目標 R5 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

（2）教職員

21世紀を担う子どもたちの人権尊重の心と態度を育成し、学校における人権教育の推進を図るため、今後も教職員に対する積極的な取り組みが必要。

＜具体的施策の方向性＞

○研修内容の充実

○各学校における人権教育推進体制の確立

p.121 体罰によらない教育の推進（再）	p.122 校内人権教育研修（再）
p.121 全市人権教育研修（再）	p.122 教育委員会主催人権教育研修（再）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
体罰によらない教育の推進	教職員の体罰禁止の周知徹底と意識向上を図り、体罰によらない教育の推進を図る。	体罰根絶に向けた再発防止策、体罰緊急対応チームの設置などを記載した「体罰の根絶に向けた取り組み方針」の周知徹底を図る。 経験年数に応じた研修や管理職等を対象とした研修において、体罰によらない指導方法や体罰を起こさせない環境づくりに関する研修を関係課と連携しながら実施するとともに、リーフレット等を活用した、体罰によらない教育研修を全校で実施する。 部活動顧問者会等において、体罰によらない指導に関する研修を実施し、部活動における体罰によらない指導の徹底を図る。	○体罰の発生件数 H30実績 2件 R5 目標 0件
分野 子ども			○各学校における、体罰によらない教育の研修実施率 H30実績 100% R5 目標 100%
所管課 教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
全市人権教育研修	特定職業従事者として、人権教育における知的理解の深化、人権意識の高揚及び指導力の向上を図る。	全教員を対象に、夏季休業期間に市内7会場で研修を実施する。 人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、人権教育を着実に推進するため、指導主事による講義を行う。 様々な人権問題についての認識を深めるため、当事者による講話を行い、差別の現実に学ぶ。	○研修後のアンケート結果 「知識理解が深まった」と回答した割合 H30実績 98.0% R5 目標 100%
分野 人権問題全般			○「人権意識が高まった」と回答した割合 H30実績 98.3% R5 目標 100%
所管課 教育委員会 研修・研究課			○受講率 H30実績 99.6% R5 目標 100%

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
校内人権教育研修	学校での人権教育の推進・充実に向け、校内において人権教育に関する教職員の資質向上を図る。	<p>人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。</p> <p>自校の人権教育推進上の課題を明確にし、課題解決のための校内人権教育研修計画を作成の上、学校長のリーダーシップのもとに研修を実施するように、指導主事が継続的に指導・助言を行う。</p> <p>校内人権教育研修におけるフィールドワークや当事者を招いての研修の充実を図るとともに、研究団体等が行う校外研修への積極的な参加を促し、教職員の人権意識を高める。</p> <p>校内人権教育研修の更なる充実に向けて、デジタルコンテンツ等の研修資料を提出する。</p>	<p>校内研修における点検評価アンケート結果</p> <p>○「知識理解が深まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.0%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「人権意識が高まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.3%</p> <p>R5 目標 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 研修・研究課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
教育委員会主催人権教育研修	若手教職員の人権課題への認識を深め、教職経験年数、管理職や人権教育担当者など職能に応じた各種研修の実施を通して、特定職業従事者としての意識を高め、人権教育の推進・充実を図る。	<p>人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。</p> <p>経験年数に応じた研修や、管理職・人権教育担当者などの職能に応じた研修において、人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進・理解を図る。特に、経験年数の短い教職員に対しては、人権教育に関する基礎的な知識理解を図る研修を集中的に行う。</p> <p>教職員としての力量を高めるため、課題に応じた様々な研修を実施し、人権教育についての理解と人権問題についての認識を深め、実践的指導力の向上を図る。</p>	<p>研修後のアンケート結果</p> <p>○「満足した」と回答した割合</p> <p>H30実績 98.3%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「知識理解が深まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.2%</p> <p>R5 目標 100%</p> <p>○「人権意識が高まった」と回答した割合</p> <p>H30実績 97.3%</p> <p>R5 目標 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 研修・研究課			

（3）社会教育関係者

社会教育関係者のさらなる助言・指導技術の向上を図り、地域における指導者育成につなげていくことが重要。

＜具体的施策の方向性＞

○実践的な研修方法の工夫・内容の充実

p.123 新任公民館職員研修	p.127 各区人権教育推進交流会（東・博多・城南・西）
p.123 全区公民館職員人権教育研修	p.128 社会教育主事等研修
p.125 全区公民館運営懇話会委員研修	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
新任公民館職員研修	公民館職員の同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重を基盤に据えた公民館運営を推進するため実施するもの。	人権問題をテーマとした研修を計画し、公民館職員として同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の基礎知識の習得を主眼とした研修を実施する。	研修時間の制約もあり、講義形式の研修としているが、ワークショップなど意見交換型の研修を実施するためのプログラムを検討する必要がある。 （目標） 「理解できた」と回答した参加者の割合 R5年度までに 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 公民館支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区公民館職員人権教育研修	人権問題に関する公民館職員の資質の向上を図り、人権尊重を基盤に据えた公民館運営や効果的な事業の推進を図る。	公民館職員を対象に、毎年実施する。実施する際には校区によって地域の課題や取組み内容が異なるため、多様なテーマを選定し、具体的・実践的な研修を実施し、公民館の研修企画力の向上を図る。	〔現状〕 ・研修会（1回）の開催 ・人権を考えるつどいや人権セミナーなど東区が開催する人権講座に参加 〔目標〕 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区公民館職員人権教育研修	公民館が人権尊重の精神を基調として、住民の生涯学習・コミュニティづくりを支援していくためにどのような運営を行っていけばよいか、博多区の特性を踏まえて、そのあり方を研修していく。	公民館職員は、地域の人権啓発の核であり、今後とも様々な人権課題について理解が深まるように、研修テーマや講師の選定を工夫し、充実した研修を実施していく。	社会教育・人権・男女共同参画のテーマを設定し各1回実施。 【目標値等（令和5年度）】 ・全公民館職員の受講 ・「今後の仕事に役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区公民館職員人権・同和教育研修	公民館が①生涯学習を推進する社会教育施設②地域コミュニティを支援する施設③地域と共働してまちづくりを進める行政の施設として、よりよい運営を行っていくため、公民館職員の人権問題に関する理解と認識を深める。	公民館は、多様な人々が利用する施設であり、かつ、主催事業として人権講座を企画・実施している。そのためには、高度な人権意識と知識を必要としており、今後も継続して、充実した職員研修を実施していく。	公民館職員全員を対象に年3回の人権研修を実施している。引き続き研修を実施し、公民館職員一人一人が市職員として人権に対する理解と認識を深めていく。 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課 （生涯学習推進課）			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区公民館職員研修・人権教育研修	「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」の実現を目標に人権尊重を基盤に据えた公民館運営を行うため、公民館職員の人権意識を高め、人権問題に対する理解と認識を深める。	公民館長及び主事を対象に、様々な人権課題について理解が深まるように、社会の変化に対応した効果的な研修テーマや講師を選定した研修を開催する。	公民館職員としての人権問題に対する理解と認識は深まっている。 公民館職員として、人権問題に対する理解を深め、地域での研修の充実につながるような研修を目指す。 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区公民館職員研修	公民館職員の資質の向上をめざし、人権尊重を基盤に据えた公民館運営や効果的な事業の推進並びに公民館における人権学習の推進を図ることを目的とする。	今後も継続して研修を行い、公民館職員の人権意識を高めることにより、公民館での人権教育を充実させる。	引き続き公民館職員研修の中に人権研修を位置づけ、生涯学習推進課の専門的な知識や経験を取り入れながら企画し、同和問題をはじめさまざまな人権の課題についての学習を推進する。 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値 R1 100% 目標値 R5までに100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区公民館職員人権教育研修	公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基盤に据えた公民館運営並びに地域住民への生涯学習を推進する上で、社会の変化に対応した効果的な公民館事業を図るための講座を開催。	公民館の役割において、人権に関わる取組は主要事業のため、次の達成を目標とする。 1. すべての公民館が人権学習を基本事業として認識し、問題意識をもって事業を実施すること。 2. すべての公民館が人権課題にかかる問題を認識したテーマの設定ができること。 3. すべての公民館職員が研修プログラム作成のための基本的なスキルを身につけること。 上記実現のため、年3回の研修会を実施し、生涯学習推進課と連携して日常的な運営サポートを行っていく。	生涯学習推進課と連携し、早良区公民館職員研修の中に人権教育研修を位置づけ実施するとともに、生涯学習推進課が主催する「早良区人権講座」等を1年度に2回以上受講することにより、さまざまな人権課題についての学習を推進する。 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区公民館職員人権教育研修	<p>部落差別をはじめ、一切の差別をなくすため、人権意識の向上及び、人権尊重の啓発推進を図るとともに、公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基底に据えた公民館運営を図ることを目的とする。</p>	<p>○公民館・区役所職員で研修計画を立て人権に関する研修を実施する（年5回程度） ○各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。</p>	<p>地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修会等で身につけた人権感覚を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりに役立てていく。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区公民館運営懇話会委員人権教育研修	<p>公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。</p>	<p>公民館の運営や事業に住民の意思を十分に反映させる役割を担う公民館運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権尊重を基底に据えた公民館運営等に関する研修を実施する。</p>	<p>〔現状〕 ・各公民館の第1回運営懇話会 本研修を開催</p> <p>〔目標〕 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区公民館運営懇話会委員研修	<p>公民館運営懇話会委員の人権問題についての理解と認識を深めるために実施する。</p>	<p>各公民館の運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権尊重を基底に据えた公民館運営等に関し研修を実施。</p>	<p>区内各公民館の第1回運営懇話会において研修を実施。 (区内全公民館22館で実施)</p> <p>【目標値等（令和5年）】 「公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合」100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区公民館運営懇話会委員研修	<p>公民館における主要な取り組みである人権に関する事業について、運営懇話会委員の理解と認識を深める。</p>	<p>公民館は、多様な人々が利用する施設であり、かつ、主催事業として人権講座を企画・実施している。懇話会委員に対して、人権・同和問題に関する理解を求め、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。</p>	<p>中央区内14公民館の第一回運営懇話会において、生涯学習推進課担当者より、人権研修を実施し、公民館の人権に関する事業への理解を深めた。</p> <p>引き続き研修を実施したり、人権の集い等の行事への積極的な参加・協力を依頼していく。</p> <p>公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課 (生涯学習推進課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会委員に対して、人権問題に関する全市的な取り組みや南区生涯学習推進課の取り組み及び公民館の目的や委員の役割等について理解してもらう。	運営懇話会の中で委員に対して、公民館が人権尊重の精神を基底に据えて運営されていることへの理解を深めてもらうとともに、地域で実施される人権に関する活動等への参画の必要性について継続して説明していく。 そして、公民館主催の人権問題学習講座や校区人権尊重推進協議会の講演会等への積極的な参加を依頼して、公民館の人権学習の取り組みに一層の理解と支援を求めることを継続していく。	公民館として人権啓発に取り組む意義・内容について、公民館運営懇話会委員の理解と支援は広がっている 委員の交代もあることから、引き続き実施し、公民館の人権学習の取り組みに、一層の理解と支援を得ることを目指す。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。	公民館運営懇話会委員の人権意識を高める研修を実施する。	引き続き研修内容は企画委員会の中において、生涯学習推進課の専門的な知識や経験を取り入れながら企画し、同和問題をはじめさまざまな人権の問題についての学習を推進する。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 R1 100% 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	生涯学習推進課と連携し、各公民館の運営懇話会の初回開催において、説明資料等の準備及び運営のサポートを実施する。 (目的として) 1. 公民館運営懇話会の委員に基本事業として、人権学習の重要性を認識してもらうこと。 2. 運営懇話会委員それぞれの校区における人権課題の取組成果や、今後の課題を認識してもらうために必要な情報提供を行うこと。	生涯学習推進課の担当主査に、各公民館で開催される年度初回の運営懇話会に出席してもらい、公民館の主要事業となる人権学習について、その必要と基本的な取組等について説明・質疑を行う。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区公民館運営懇話会 委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	○各公民館の運営懇話会において、本研修を実施し、公民館運営懇話会委員の人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。 ○各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。	○地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修や講座の開催等を通してまちづくりに役立てていく。 ○地域指導者と併せて地域の各種団体に積極的に参加を呼びかけ、地域づくりにおける人権尊重の重要性についての一層の理解を図る。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換を行い、差別の現実学ぶことで、人権学習及び啓発活動等の解決を図り、人権教育の推進を図る。	区内における人権教育・啓発の実施状況等について、関係団体と意見交換を行い、現状と課題、今後の取り組み等について共通認識を深める。	[現状] ・支部、人尊協、公民館、人権のまちづくり館等9団体で年1回開催 [目標] 人権教育推進交流会の参加人数 25名
分野			
同和問題			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権教育推進交流会	被差別の当事者との交流を通じて、差別の現実を理解し、区における人権教育充実を図る。	関係団体（支部）の学習会への参加や、人尊協の会議をとおして関係団体との交流を図る。	毎月大井支部若葉学級に参加し、年2回研修を担当実施。 【目標値等（令和5年）】 ・若葉学級への人権教育担当職員の随時参加 ・人権教育推進交流会の参加人数 60人
分野			
同和問題			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換を行い、差別の現実学ぶことで、人権学習及び啓発活動の課題等の解決を図り、人権教育の推進を図る。	今後も継続して地域の現状をとらえ、どのような形で同和問題の解決に関わっていくか交流会を実施し、啓発や教育の方法について協議していく。 区内における人権教育・啓発の実施状況等について、関係団体と意見交換を行い、現状と課題、今後の取り組み等について共通認識を深める。	どのような形で同和問題の解決に関わっていくか交流会を実施し、啓発や教育の方法について協議している。 交流会の参加人数 現状 R1 23人 目標 R5 25人
分野			
同和問題			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権教育推進交流事業	部落差別の実態を学ぶと共に、同和地区住民の願いを踏まえた人権教育・啓発の推進を図るため、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員との交流を図る。	今後も継続して、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員と意見交換を行い、同和問題の解決に向けて、人権教育・啓発の推進を図る。	年に一度、中学校ブロック単位で交流会を実施している。 交流会参加者 H28 54人 H29 62人 H30 59人 目標値 60人
分野			
同和問題			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
社会教育主事等研修	公民館及び社会教育関係団体等における人権教育研修が効果的に実施されるよう、指導・助言にあたる教育委員会・区役所配置の社会教育主事等関係職員の人権問題についての共通の理解と認識を図り、専門的力を高める。	時事的なテーマの設定や当事者である講師の積極的な活用により、福岡市における今日的課題への取組みの一層の充実を図る。 グループ討議やフィールドワークなどの研修技法や実践的手法を経験しながら習得し、研修企画・指導に活かす。	○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 H30実績 - R5 目標 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

（４）福祉関係者

民生委員・児童委員においては、地域での役割についてさらに認識を深めていくこと、また、福祉施設職員については、人間の尊厳などの重要性を十分認識し、人権意識に根ざした行動を実践することが求められている。

＜具体的施策の方向性＞

○福祉関係者相互の交流及び実践的な研修手法の工夫・内容の充実

p.129 保育所職員研修事業（再）	p.129 福岡市民生委員児童委員協議会における研修等
p.129 介護保険サービス事業者研修（福岡市介護保険事業者研修事業）	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
保育所職員研修事業	○人権・同和問題に対する正しい理解と認識を図り、保育所職員の人権意識の高揚を図る。 ○乳幼児の健全な成長を図るため、関係機関と連携し、幅広い研修により、職員の資質の向上及び保育内容の充実を図る。	○保育所職員の職域別・階層別研修、また公私立保育所の合同研修を継続しながら、職員の資質向上、人権意識の高揚を図っていく。 ○地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園、認可外保育施設の保育従事者等を対象とした研修を実施し、人権保育の推進を図っていく。	年間計画に基づき、各保育所職員の職域別、階層別研修、公私立合同研修を実施している。 今後も保育所や地域型保育事業所等の増加が予想されるので、研修内容の充実をはかり、福岡市人権保育指針及び福岡市人権保育指針の留意点の周知を図っていく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
介護保険サービス事業者研修（福岡市介護保険事業者研修事業）	直接、高齢者の方の介護や日常生活に携わる介護保険事業者・職員に虐待防止や身体拘束等高齢者の人権問題について理解を深めるとともに、高齢者の尊厳を守る取組みについて考える機会を提供し、高齢者の人権を守ることを目的とする。	○高齢者の人権問題に対する更なる理解を図るため、今後も継続して本研修を実施していく。 ○人権問題に対する取組みについて、集団指導や実地指導等の際に、外部研修の参加、内部研修の実施、身体拘束廃止のための取り組み状況の啓発・促進を行っていく。	権利擁護研修は、申込が多く、身体拘束廃止や高齢者虐待について等、より多くの介護保険事業者・職員が受講できるように、年度内に2回（研修受講者数：計240人）実施する等して対応している。
分野			
高齢者			
所管課			
保健福祉局 事業者指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市民生委員児童委員協議会における研修等	日頃より、地域福祉の推進役として、地域住民と接するにあたり、民生委員・児童委員としての資質の向上を図る。	日頃より、地域福祉の推進役として、地域住民と接するにあたり、民生委員・児童委員としての資質の向上を図る。 今後の研修においても、より一層人権問題への認識を深めることができるよう、テーマや講師の選出、研修方法など工夫していく。	民生委員・児童委員を対象に、新任研修、中堅研修など、人権問題にも配慮しつつ、様々な研修を実施している。 今後の研修においても、受講者アンケート等を踏まえ、改善を図る。
分野			
人権問題全般			
所管課			
保健福祉局 地域福祉課			

（5）保健・医療関係者

市立病院や保健所などの保健・医療関係者すべてが人権問題を正しく認識・理解し、患者などを個人として尊重するとともに、個人情報保護など、人権に関してきめ細やかな配慮を行う必要がある。

＜具体的施策の方向性＞

○市内医療機関の医師や看護師などに対する研修の積極的な実施

p.130 HIV感染者等の医療確保に関する人権啓発	p.130 保健師人権・同和研修
p.130 精神保健福祉従事者研修事業等	p.131 福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
HIV感染者等の医療確保に関する人権啓発	HIV感染者等についての正しい知識や医療提供上の課題等について理解し、適切な診療・支援の実現を図る。	市内医療機関の保健・医療関係者や職員に対して、HIV感染者等についての正しい知識や医療提供上の課題等に関する研修情報を案内する。	市内の医療機関等に対し、各研修会を周知し、参加を推進しており、今後も多くの方に参加してもらえるように努めていく。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
保健福祉局 保健予防課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
精神保健福祉従事者研修事業等	精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準向上を図ることで、精神障がい者に対する支援の充実や差別・偏見をなくすことを目的とする。	日常の相談業務等に必要な基礎知識や専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。	精神保健福祉基礎研修、専門研修をはじめ、ピアスタッフのスキルアップ研修や自殺予防の観点から幅広い職種や立場の方々を対象にゲートキーパー養成研修を実施している。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、関係機関を対象とした研修や出前講座を行っている。多様なニーズに対応できるよう、引き続き、関係機関と連携しながら、効果的な研修機会等を実施していく。
分野			
障がい者			
所管課			
保健福祉局 精神保健福祉センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
保健師人権・同和研修	○福岡市の人権・同和対策について理解する。 ○保健師として人権問題を正しく認識・理解する。	「保健師新人研修（必須研修）」において、人権・同和問題に関する研修会を実施する。	採用1年目の本市保健師に対して、年1回研修を実施している。
分野			
同和問題			受講者アンケート結果 市の人権・同和対策について理解できたと回答した割合 R1 100% 目標値 100%
所管課			
保健福祉局 健康増進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業	地域の医療機関における児童虐待対応の向上を図り、児童虐待を早期に発見、対応していくための体制を整備・強化する。	医療機関・関係機関相互の連携を強化するため、定期的に会議を開催するとともに、医療機関に対する研修、児童虐待に関する事例の検討を行う。	市内の医療機関、関係機関相互の連携・支援体制を強化するため、拠点病院において、地域の医療機関からの相談への助言、教育研修、ネットワーク会議を実施している。
分野	医療機関における児童虐待対応力の向上を図る。	本市の中核的な医療機関（拠点病院）を中心とした医療機関による児童虐待対応ネットワークの構築や拠点病院による地域の医療機関への助言、保健医療従事者の教育研修等を実施する。	（平成30年度） セミナー参加人数：152人 ネットワーク会議開催数：3回
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

（6）マスメディア関係者

マスメディアからの情報は、市民の意識の形成や価値判断に大きな影響力を持っており、人権尊重の社会を形成するうえで重要な役割を担っているマスメディア関係者は、常に人権尊重の視点に立った取材活動や報道を行うことが望まれる。

＜具体的施策の方向性＞

○マスメディア関係者への働きかけ

p.131 人権教育・啓発関係情報の提供

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権教育・啓発関係情報の提供	マスメディア関係者に対し、本市が実施する様々な人権教育・啓発の取り組みに関する情報を積極的に提供することにより、人権尊重の視点に立った取材活動や報道の実現を図る。	福岡市人権・同和問題企業研修推進会議（八者協）や福岡市企業同和問題推進協議会（同推協）支援を通して、様々な人権問題に関する研修を実施するとともに、本市の取組を紹介している。併せて、市政だよりやホームページなどでの情報提供を通して、関係事業の周知を図っている。	今後とも、八者協や同推協支援を通して人権研修などを実現するとともに、関係事業に関して、適宜、情報提供を図る。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

3 人権教育・啓発の効果的な推進

人権教育及び人権啓発を総合的・体系的な視点からより効果的に推進していくためには、学習の場の提供や学習内容の充実などの諸施策を積極的に進めるとともに、人権啓発センターの機能充実を図っていくことが必要。

<平成28年度～令和元年度の成果・課題>

成果

○映画や演劇の活用、市民や民間団体と提携した取り組みなど、工夫を凝らした啓発事業の実施により、多くの市民が人権問題について考える契機となった。

○PTA委員等への研修を実施し、地域における人材育成を推進した。

課題

○幅広い層への参加を促すため、テーマや講師選定、内容などを工夫するとともに、より効果的な広報を行う必要がある。

（1）学習の場の提供

公民館、市民センターや男女共同参画推進センターなどの施設を人権に関する市民の学習の場として積極的に提供していくほか、人権啓発センターのさらなる利用促進を図ることが必要。

<具体的施策の方向性>

○公民館、市民センターや人権啓発センターなどの施設利用の促進

○人権のまちづくり館の機能の充実

p.132 福岡市男女共同参画推進センターの管理・運営

p.133 人権のまちづくり館における地域交流の促進

p.133 人権のまちづくり館の人権啓発事業

p.133 人権啓発センターの管理・運営

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市男女共同参画推進センターの管理・運営	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、及び市民等による取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成に寄与するため、福岡市男女共同参画推進センターの管理運営を行う。	諸室の貸出業務により市民の男女共同参画に係る取組を支援する。	施設の老朽化に伴い、改修や備品更新等が必要になっている。諸室の貸出や施設の維持管理業務を対象に導入している指定管理者制度の効果を検証しながら、より効率的な施設運営を行う。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権のまちづくり館の人権啓発事業	まちづくり館が地域において、人権問題の学習・啓発の拠点となるとともに、啓発事業を通じて地域における人権問題に対する理解を深める。	人権問題の解決に向けた学習・啓発の地域拠点として、公民館や地域人権尊重推進組織などと連携しながら啓発事業を実施する。	人権に関する学習・講座などへの参加者が固定化の傾向にあり、より幅の広い層の参加者を増やしていく必要がある。
分野			
同和問題			
所管課			
市民局 地域施策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権のまちづくり館における地域交流の促進	まちづくり館を拠点とし、地域における住民の交流促進につながる事業を実施し、差別のない、互いの人権を認め合う地域づくりを行う。	地域住民の交流促進を図るため、世代や居住地にとらわれず、共に参加しやすい事業を企画・実施する。	○地域交流の促進にあたっては、地域ごとの実情を考慮し進めていく必要がある。 ○地域での継続的な自主的活動につながるよう支援する。 ○保健福祉の観点からも、子どもや高齢者を対象とした事業や、誰でも参加しやすい講座などを企画・実施する。
分野			
同和問題			
所管課			
市民局 地域施策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発センターの管理・運営	様々な人権問題の解決に向けた人権啓発の拠点として、広く市民に開かれ、身近で親しみやすい施設とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する図書・マンガ・DVD等の閲覧・貸出 ・人権研修の講師・教材等に関する情報提供 ・人権尊重作品の展示など 	<p>多くの市民が来館しやすいように、親しみやすい館内整備を行っている。</p> <p>「人権問題に関する市民意識調査」における「人権啓発センター」認知度</p> <p>H19 6.3%</p> <p>H24 6.7%</p> <p>H29 11.6%</p> <p>目標値 R4(次回調査時) 15%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

（2）学習内容の充実

人権学習を効果的に進めていくためには、日常的な人権感覚を身につけられるような学習内容にする
とともに、学習者が積極的に自らの力で新しい発見をすることが重要。

＜具体的施策の方向性＞

ア 学習内容の充実

○研修会や各種イベントなどの内容や形態の工夫・改善

p.134 人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）	p.134 人権映画会（ココロン映画会）の開催 p.134 若者との共働事業（再）
-----------------------------------	--

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）	「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、関係機関・団体の交流・連携を図り、相互理解が深められるよう開催し、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民で構成する企画委員会を中心に、幅広い層の意見を踏まえ、多くの市民が人権に触れるとともに、人権を考える場とする。 様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる各団体の活動紹介・発表やステージイベント、講演会等を実施する。 集客が見込める天神地区の屋内会場で実施し、市民の関心を惹く著名な講師による講演会等を企画、効果的な広報を行う。 	来場者数
分野			H28 19,300人 H29 21,000人 H30 7,200人
人権問題全般			目標値 R5までに 22,000人
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権映画会（ココロン映画会）の開催	市民の関心を惹く人権映画の上映を通して、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画により様々な人権分野の映画を上映する。 多くの市民が来場しやすい日時、会場を考慮のうえ実施する、 	来場者数
分野			H28（2回） 387人 H29（2回） 433人 H30（2回） 326人
人権問題全般			目標値 R5までに 450人
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
若者との共働事業	人権講座・イベント等、人権尊重関係行事への若い世代の参加が少ない中、「すべての人権が尊重される社会の実現」を図るため、若年層の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の人権意識を高めるため、身近に関心を惹く人権問題を取り上げ、啓発を行う。 大学、大学生等と人権啓発センターが共働し、若者が参加しやすい講演会等を大学生等の意見をもとに企画する「ココロンキャンパス」を実施する。 	ココロンキャンパス参加した結果、人権に関する関心や理解度が深まったとする割合
分野			H28 西南学院大学 99.4%
人権問題全般			H29 福岡女学院大学 91.9%
所管課			
市民局 人権啓発センター			H30 福岡大学 第1回 92.0% 第2回 96.5% 目標値 毎回 97.0%

イ 幼児期における保育内容の充実

○就学前教育の取り組みの充実

p.135 福岡市家庭支援推進保育事業（再）	p.135 人権保育研究・研修事業（再）
------------------------	----------------------

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市家庭支援推進保育事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が一定割合以上入所している保育所に対して、保育士を加配し、入所児童の処遇の向上を図る。	すべての保育所に対し、事業内容の理解・周知を深めるとともに、加配園に対しては、加配保育士が対象児童と十分関わり、また、地域・家庭・学校との連携を図ることができるよう、事業実施にあたり適宜情報提供を行う。	〔実績〕 保育士を加配した保育所数 H29 17カ所 H30 14カ所 保育所に対し、事業内容の周知徹底を図る。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 運営支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権保育研究・研修事業	人権保育を推進する団体が行う研修事業や地域・家庭の教育力向上のため、子育てリーダーを養成する研修を支援し、人権保育の推進を図る。	保育所職員・保護者・小中学校の職員・地域の方を対象にした、各種人権研修を実施し、人権保育の推進が図れるように支援を行う。 ○福岡市人権保育研究集会 ○福岡市人権保育交流学习会 ○子育てリーダー養成等	同和保育から培われてきた保育内容を継承・発展させ、全ての保育所で人権保育が実施されることを目指し、各関係機関と連携して研修を実施している。より実践につながる内容に充実させたことで多数の参加が得られている。 今後もさらに内容を充実させ、参加者の増加をめざす。また、子育てリーダー養成の地域をさらに広げていく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

ウ 学校における学習内容の充実

○学習指導法の工夫・改善

○人権教育の内容の充実

p.135 小中学生向け男女平等教育副読本の作成（再）	p.137 進路指導事業（再）
p.136 中学生向け出前セミナー（再）	p.137 いじめゼロプロジェクト（再）
p.136 ふれあい学び舎事業（再）	p.138 いじめ・不登校対策（再）
p.136 人権読本「ぬくもり」の活用促進（再）	p.138 ふくせき制度（再）
p.137 学校ネットパトロール事業（再）	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
小中学生向け男女平等教育副読本の作成	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。 また、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	男女平等教育を推進するため、小中学生を対象とした男女平等教育副読本を作成するとともに、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施する。	○事業の現状 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 87.5%（H30） ・中学校 52.2%（H30） ○事業目標 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 100% ・中学校 100%
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中学生向け出前セミナー	心と体が著しく成長し、多感な時期である中学生を対象に、男女共同参画の視点から、将来のキャリア形成について考える機会を提供することで、子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進するとともに、福岡市の将来を担う多様な人材を育成する。	ロールモデルとなる外部講師（企業、消防士等）の講話と男女共同参画課職員（または男女共同参画推進サポーター）による男女共同参画についての出前講座を実施する。	○事業の現状 令和元年度 26校で実施 ○事業目標 令和元年度～3年度の3年間で全69校でセミナーを実施
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
ふれあい学び舎事業	社会全体で子どもを育む「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組として放課後補充学習を実施し、学力の向上をめざす。	全小学校において、原則として小学校3、4年生の希望する児童を対象に、算数や国語を中心とした補充的な学習を実施する。 共育の推進のため、退職教員や地域 在住者などを学習支援リーダー、学習支援員として活用し、個々の学力課題に応じたきめ細かな学習指導を行う。	○参加した児童のうち、福岡市学習定着度調査の福岡市平均を下回っていた児童の算数の平均正答率の変容 H30実績 小学校3年生：5%上昇 小学校4年生：4.9%上昇 R5目標 小学校3年生：10%上昇 小学校4年生：15%上昇
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権読本「ぬくもり」の活用促進	児童生徒の人権感覚を高め様々な人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成を図る。	福岡市における人権教育のスタンダードとして、児童生徒の様々な人権問題への意識を高め、人権感覚の育成を図るために作成した人権読本「ぬくもり」（小1・2、小3・4、小5・6、中学生用）の活用の促進を図る。 効果的な活用を図るため、学年に応じて悲愁題材を設定するとともに、授業の中心となる教材としてだけでなく、授業の補助的な教材として、また、朝の会・帰りの会など授業以外での活用等、幅広い活用を促進する。 具体的な活用事例などを研修会等で紹介するとともに、学校における活用状況の調査を実施し、活用促進を図る。	○1年間の活用回数 H30実績 小学校：3.5回 中学校：2.2回 R5 目標 小学校：8回 中学校：5回
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 学校指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
学校ネットパトロール事業	児童生徒がインターネットを介した被害者や加害者になることを防ぐとともに、インターネット上における情報を主体性を持って活用できる能力の育成を図る。	児童生徒がよく利用するサイトを対象に、不適切な書き込みの監視を行い、学校に情報を提供するとともに、家庭や関係機関と連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対策を図る。 児童生徒がインターネットの正しい使い方を身に付け、インターネット上にある誤った情報を識別し、危険性を予測できるよう、児童生徒、保護者、教職員を対象とした啓発資料をホームページに掲載するとともに、学校の依頼に応じて講演会を実施する。	○ネットパトロールの検知件数 H30実績 1,515件 R5 目標 1,200件 ○検知後の指導・削除 H30実績 99.8% R5 目標 100%
分野			
様々な人権問題			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
進路指導事業	高等学校中途退学や卒業後の進路未定者数を減少させるために、小・中・高の校種間及び関係機関・団体との連携により、児童生徒の進路指導の充実を図る。	高校訪問を実施し、中途退学防止や進路指導の充実等について情報や意見を交換することで、小中高の連携を図るとともに、協議内容を小中学校の教育活動に活かせるようキャリア教育担当者連絡協議会で周知していく。 進路指導に係る関係機関・団体による進路指導協力者会議を年2回開催し、情報交換や協議を行う。	○高等学校卒業時の進路未決定者数 H30実績 福岡市立中学校から進学した生徒の0.6% R5目標 福岡市立中学校から進学した生徒の0.6%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
いじめゼロプロジェクト	「いじめゼロ宣言」をもとにした啓発活動と道徳教育を関連させた人間関係づくりや集団づくりを通して「いじめを生まない都市ふくおか」の実現を図る。	いじめ根絶をめざして児童生徒が主体的に取り組み、いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させるために、1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小中学校で実施する。 8月に「いじめゼロサミット」を開催し、「いじめゼロ取組月間」の成果と課題を明確にするとともに、代表児童生徒によるシンポジウムを行う。 2学期以降に「いじめゼロ実現プロジェクト」を実施し、各学校での取組を深め、報告書を作成する。	○「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合 H30実績 96.6% R5 目標 97%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
いじめ・不登校対策	不登校やいじめのない一人ひとりの人権が尊重される学級づくりを進めるとともに、課題をもつ児童生徒に対し、教育、心理、福祉の面から支援を行っていく。	<p>学級集団の状況や個々の児童生徒の実態を把握するため、市立小中学校の小学4年生から中学3年生までの全員を対象にQ-Uアンケートを実施する。</p> <p>登校支援を要する児童生徒への対応に専任で対応する教員を小呂・玄界中を除くすべての中学校に配置する。</p> <p>教育と福祉の両面から児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーをすべての中学校区に配置する。</p> <p>児童生徒や保護者の心の悩み・問題についてカウンセリング等を実施するスクールカウンセラーを小呂・玄界小中学校を除く福岡市立のすべての学校に配置する。</p> <p>いじめ・不登校等の相談に対応する教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置する。</p>	<p>○「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合</p> <p>H30実績 44.8%</p> <p>R5 目標 65%</p>
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 生徒指導課 教育相談課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
ふくせき制度	障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を深め、地域社会における障がい児の受け入れ体制の整備を図る。	<p>特別支援学校（小・中学部）に在籍する児童生徒が、居住地校区の小・中学校に副次的に籍を置き、入学式への参加（紹介）や学習交流（居住地校交流）を行い、地域とのつながりの維持や継続を図る。</p> <p>ふくせき名簿を居住地校に送り、運動会等の学校行事等について、居住地校より特別支援学校の児童生徒に案内を送り、参加できる体制を作る。</p>	<p>○小中学校入学式への参加率（紹介を含む）</p> <p>H30実績 小学校 29.2%</p> <p>中学校 15.8%</p> <p>R5 目標 小学校 34%</p> <p>中学校 23%</p> <p>○居住地校交流に参加した児童生徒の割合</p> <p>H30実績 小学校 36.5%</p> <p>中学校 11.7%</p> <p>R5 目標 小学校 37%</p> <p>中学校 14%</p>
分野			
障がい者			
所管課			
教育委員会 発達教育センター			

Ⅱ 企業における学習内容の充実

○企業向け研修の充実

○社内研修の支援の充実

p.139 指定管理者人権研修（再）	p.140 企業合同研修（再）
p.139 企業事業主研修（再）	p.140 企業への研修講師派遣等（再）
p.139 公正採用選考人権啓発推進員研修（再）	p.140 福岡市企業同和問題推進協議会との連携（再）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
指定管理者人権研修	市の公の施設を管理する指定管理者は、市施策と密接な関わりを持ち、市民と接する機会が多いことから、人権問題への正しい理解・認識が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> 当課から施設所管課へ、全ての指定管理者で効果的な人権研修が毎年実施されるよう依頼を行う。 指定管理者への研修支援のため、当課にて集合研修の開催や、施設への講師派遣等を実施する。 	参加しやすいように、集合研修は、夏季・冬季に分けて、派遣研修は通年実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、大体理解できた）と答えた割合 H28 92% H29 92% H30 95% 目標値 毎年 96%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業事業主研修	企業の事業主が、様々な人権問題に関して、正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、人権が尊重された「働きやすい職場づくり」の実現を図る。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、企業の事業主を対象とした研修会を年1回実施する。	参加者アンケート結果を参考に、様々な人権問題をテーマに研修会を実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、大体理解できた）と答えた割合： H28 97% H29 94% H30 95% 目標値 毎年 98%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
公正採用選考人権啓発推進員研修	企業の公正採用選考人権啓発推進員が、様々な人権・同和問題に関して、正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、人権が尊重された「働きやすい職場づくり」の実現を図る。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、企業の公正採用選考人権啓発推進員等を対象とした研修会を年5回実施する。	公正採用選考人権啓発推進員制度を所管する公共職業安定所を中心に、毎年研修内容を検討している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合： H28 93% H29 91% H30 94% 目標値 毎年 95%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）
3-（2）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業合同研修	小規模企業の従業員に対して、人権問題についての正しい理解と認識を広める。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、小規模企業の従業員を対象とした研修会を年12回実施する。	研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合 H28 99% H29 92% H30 95% 目標値 毎年 98%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
企業への研修講師派遣等	人権が尊重された企業・職場の実現に向けて、企業における人権研修を支援する。	企業における人権研修の実施にあたって、講師・教材等に関する相談に応じるとともに、要請に基づき、人権啓発推進指導員を研修講師として派遣する。	企業からの要望を踏まえ、適切な助言・指導を行うとともに、必要な内容で研修を実施している。 研修参加者アンケート結果 理解が深まった（理解できた、だいたい理解できた）と答えた割合 H28 98% H29 98% H30 99% 目標値 毎年 99%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市企業同和問題推進協議会との連携	「福岡市企業同和問題推進協議会（同推協）」との連携を図ることにより、企業における人権・同和問題についての正しい理解と認識を広める。	同推協が主催する研修に対して、講師派遣・研修会場の提供などを行うとともに、毎月1回開催される研修啓発推進委員会に出席し、必要な助言・支援を行う。	今後とも、事務局会議や研修啓発推進委員会、研修毎の振り返りなどを通して、効果的な研修となるよう必要な助言・支援を行う。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

（3）効果的な啓発手法・情報提供の推進

市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会を実現するためには、人権意識の高揚を図るための啓発イベントや情報提供、広報活動などの人権啓発を効果的に推進し、市民一人ひとりの人権問題を自分自身の問題としてとらえられるようになることが重要。

＜具体的施策の方向性＞

- 各種啓発イベントの積極的な実施
- 研修会や各種イベントなどへの参加の促進
- 研修会や各種イベントなどの内容や形態の工夫・改善
- 教材に関する積極的な情報提供
- 学習相談体制などの充実
- 効果的な情報提供
- マスメディアとの連携

p.141 本人通知制度の市民への周知	p.144 人権啓発情報システムの管理、運営
p.142 広報・啓発（男女共同参画推進センター）	p.145 図書、ビデオ等の収集・閲覧・貸出
p.142 図書事業（男女共同参画推進センター）	p.145 人権啓発相談事業
p.142 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事	p.145 世界自閉症啓発デー
p.142 性的マイノリティ支援事業	p.145 児童養護施設、里親等で生活する子ども達へ小冊子の配布
p.143 福岡市人権尊重週間行事（再）	p.146 エイズ対策等事業（普及啓発活動）
p.143 マスメディアを活用した啓発活動（テレビスポット）	p.146 心の輪を広げる障がい者理解促進事業
p.143 人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」制作・放送	p.146 障がい者週間記念事業
p.143 人権啓発センターだよりの発行	p.147 全区エイズキャンペーン
p.144 人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）（再）	p.149 博多区人権啓発広報セミナー
p.144 人権映画会（ココロン映画会）の開催（再）	p.149 広報紙づくり講座（中央区人尊協・PTA 広報紙づくりセミナー）
p.144 若者との共働事業（再）	p.149 城南区地域広報紙実践講座

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
本人通知制度の市民への周知	「事前登録型本人通知制度」について、導入に至る経緯と制度の目的を紹介し、制度に対する市民の理解を深めることにより、登録率の向上と不正取得の抑止を図る。	市民向けの出前講座を実施し、実際に起こった、身元調査を目的とする戸籍や住民票等の不正取得の現状を取り上げ、それらを抑止する目的で導入した本人通知制度を紹介するとともに、「事前登録型」についての広報・啓発を行っていく。	多くの市民に関心をもってもらえるよう、福岡市ホームページや講演会等においてチラシを配布し、広報・啓発を行っている。引き続き、制度についての経緯や登録方法について周知活動を続ける。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 区政課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
広報・啓発（男女共同参画推進センター）	福岡市における男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画推進について広報、啓発のための広報紙を発行する。	広報紙を年に2回発行している。 特に若年層に向けた分かりやすく魅力のある紙面づくりを検討する。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
図書事業（男女共同参画推進センター）	男女共同参画やジェンダー問題に関する様々な図書・資料を収集・提供することにより市民の理解を深める。	男女共同参画やジェンダー問題に関する基礎文献資料の充実を図るとともに、周辺領域も含む幅広い視点から収集し提供する。	今後も男女共同参画等に関する図書・資料の収集・提供を継続する。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事	北朝鮮当局による人権侵害問題について、市民の関心と認識を深める。	国や県、民間団体と連携を図りながら、拉致問題の早期解決に向けて、「北朝鮮人権法」に基づき、啓発週間を中心に講演会やパネル展など様々な啓発活動を行う。 また、国の広報活動等への協力を行う。	多くの市民に関心をもってもらえるよう講演会や映画上映会などを行っている。 講演会参加者アンケート結果 拉致問題への理解や関心が深まったと答えた割合： H29 94%、H30 99.8% R1 100% 目標値 毎年度 95%以上
分野			
様々な人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティに関する社会的理解を広げ、誰もが自分らしくいきいきと輝く、多様性を認め合う共生社会の実現を図る。	引き続き、当事者に対する支援事業、市民・企業向けの啓発事業に取り組む。 ○パートナーシップ宣誓制度 ○弁護士によるLGBT電話相談 ○性的マイノリティ交流事業 ○講演会等の開催	性的マイノリティに関する支援方針に基づいて、より効果的な支援を行うために、性的マイノリティ当事者のニーズを把握しながら、改善を行っていく。 H30年度実績 パートナーシップ宣誓組数： 38組 LGBT電話相談 相談件数： 11件 性的マイノリティ交流事業参加者数：のべ100名
分野			
様々な人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市人権尊重週間行事	学校、地域、企業、関係機関・団体が一体となり、昭和47年度に設けた「福岡市人権尊重週間」において、毎年度、各種の週間行事を実施することにより、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重行事推進委員会が主体となり、12/4～12/10の「人権尊重週間」を中心に幅広い市民を対象とした各種啓発を実施する。 ・各区で多くの市民が参加し、より人権意識の高揚につながる講師等を招いた「人権を尊重する市民の集い」を企画、実施する。 ・人権尊重週間行事については、市政だより、啓発広報誌、マスメディア等を活用した効果ある啓発、広報を行う。 	「人権を尊重する市民の集い」の7区合計参加者数 H28 2,526人 H29 2,306人 H30 2,741人 目標値 毎年 2,500人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
マスメディアを活用した啓発活動（テレビスポット）	人権問題を市民の身近な問題として捉え、考えていただき、市民の人権意識の高揚を図る。	7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」と12月の「人権尊重週間」にあたっては、市民の人権問題への気づきを促し、未来志向で差別をなくす意欲を喚起するテレビCMを、福岡県・北九州市と共同で放送する。	「人権問題に関する市民意識調査」における「テレビの啓発CM」認知度 H19 35.8% H24 41.5% H29 42.0% 目標値 R4（次回調査時）までに 43.0%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」制作・放送	身近なところで耳にする手段としてのラジオを活用し、幅広い市民を対象に、人権問題を身近な問題として捉え考えていただき、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況も踏まえた、心に響く人権啓発シナリオを演出方法も工夫しながら作成の上、ラジオ番組として、制作し、12月の「人権尊重週間」を中心として放送する。 ・制作したシナリオ、音源を人権啓発の教材等として活用する。 	「人権問題に関する市民意識調査」における「ラジオ番組」認知度 H19 9.8% H24 9.8% H29 7.6% 目標値 R4（次回調査時）までに 8.5%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発センターだよりの発行	センターの事業紹介をはじめ、様々な人権啓発情報を提供する。	○人権啓発センターの広報紙として、年4回（6・9・12・3月）発行する。 ○年間計画を立て、各号の発行前に編集会議を開催し、紙面を充実する。 ○魅力ある広報紙づくりのために、幅広く人権情報の収集に努める。	センターの様々な啓発事業や地域の取組の紹介などを行う。 「人権問題に関する市民意識調査」における「人権啓発センター」認知度 H19 6.3% H24 6.7% H29 11.6% 目標値 R4（次回調査時）15%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発フェスティバルの開催（ハートフルフェスタ福岡）	「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、関係機関・団体の交流・連携を図り、相互理解が深められるよう開催し、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民で構成する企画委員会を中心に、幅広い層の意見を踏まえ、多くの市民が人権に触れるとともに、人権を考える場とする。 ・様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる各団体の活動紹介・発表やステージイベント、講演会等を実施する。 ・集客が見込める天神地区の屋内会場で実施し、市民の関心を惹く著名な講師による講演会等を企画、効果的な広報を行う。 	来場者数 H28 19,300人 H29 21,000人 H30 7,200人 目標値 R5までに 22,000人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権映画会（ココロン映画会）の開催	市民の関心を惹く人権映画の上映を通して、市民の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画により様々な人権分野の映画を上映する。 ・多くの市民が来場しやすい日時、会場を考慮のうえ実施する、 	来場者数 H28（2回） 387人 H29（2回） 433人 H30（2回） 326人 目標値 R5までに 450人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
若者との共働事業	人権講座・イベント等、人権尊重関係行事への若い世代の参加が少ない中、「すべての人権が尊重される社会の実現」を図るため、若年層の人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の人権意識を高めるため、身近に関心を惹く人権問題を取り上げ、啓発を行う。 ・大学、大学生等と人権啓発センターが共働し、若者が参加しやすい講演会等を大学生等の意見をもとに企画する「ココロンキャンパス」を実施する。 	コロンキャンパス参加した結果、人権に関する関心や理解度が深まったとする割合 H28 西南学院大学 99.4% H29 福岡女学院大学 91.9% H30 福岡大学 第1回 92.0% 第2回 96.5% 目標値 毎回 97.0%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発情報システムの管理、運営	システムを管理・運営することにより、市民・地域・企業への人権関連情報を提供する。	（1）図書システム 配架している図書・ビデオ・DVDに関して、登録・貸出管理を行う。 （2）ホームページ 人権啓発に関する人材・教材・事業・法令などに関して、情報発信する。 （3）フェイスブックページ 時機を得た、きめ細やかな情報を提供する。	ウェブアクセシビリティの向上を図り、だれもが利用しやすいホームページに取り組んでいる。 「人権問題に関する市民意識調査」における「人権啓発センターホームページ」認知度 H19 2.3% H24 2.0% H29 2.2% 目標値 R4（次回調査時）5%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
図書、ビデオ等の収集・閲覧・貸出	人権関連の書籍・ビデオ・DVDの収集・閲覧・貸出を通して、市民・地域・企業における人権啓発の推進を図る。	人権関連の書籍・ビデオ・DVDを収集し、館内での閲覧・視聴に供するほか、登録者に、図書は5冊、ビデオ・DVDは2本まで、2週間を限度として、貸し出す。	人権マンガや新刊図書をわかりやすく配架するなど、若年層やリピーターにも利用しやすい配架を行っている。 図書・DVD等の貸出者数 H28 536人 H29 586人 H30 552人 目標値 R5 600人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発相談事業	市民からの人権相談、各種人権学習・研修相談に応じることにより、人権問題の解決や人権啓発の推進に資する。	「人権啓発相談室」を設置し、市民からの人権相談や、各種人権学習・研修相談に応じる。	様々な人権相談及び研修相談に対して、内容に応じた助言や他の相談機関への紹介など、その解決に向けて支援を行う。 相談件数 H28 373件 H29 338件 H30 396件 目標値 R5 400件
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
世界自閉症啓発デー	4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」であり、日本では4月2日から8日までを「発達障がい啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいについて、全国各地で広く啓発活動を実施している。ユニバーサル都市福岡を推進している本市においても、啓発活動を行い、発達障がいがある方にとっても暮らしやすい社会の早期実現を目指す。	①街頭啓発 毎年4月2日（世界自閉症啓発デー） 親の会や関係諸団体等と合同で啓発リーフレットなどを配布 ②発達障がいがある方のアート展開催 ③区役所で発達障がい理解促進のためのパネル展示 ④ブルーライトアップ	より多くの方に自閉症や発達障がいのことを知ってもらえるよう、啓発活動を行っている。 当事者やその家族以外の方への、より効果的な周知方法を検討し、引き続き、啓発活動を行う。
分野			
障がい者			
所管課			
こども未来局 こども発達支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
児童養護施設、里親等で生活する子ども達へ小冊子の配布	児童養護施設に入所及び里親等に委託されている子ども達の権利擁護をはかる	施設に入所する子どもには「えがおノート」、里親等に委託される子どもには「子どもの権利ノート」を配布。 また、配布忘れを防ぐため、ケースワーカー対象の研修時に意識づけを行い、入所処理時にチェックを行う。	配布忘れがないよう、今後も今までの取り組みを継続していく。 また、ノートの内容について、より子ども達の権利擁護に即した内容となるよう検討していく。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
エイズ対策等事業 （普及啓発活動）	エイズ等に対する差別や偏見をなくすとともに、正しい知識の普及啓発を行う。	エイズ等に対する差別や偏見をなくすため、人権教育・啓発活動を実施している。 ・区で実施するエイズ等機会教育による啓発 ・関係団体が実施する啓発活動への資材提供 ・広報誌やリーフレットの作成、配布 ・レッドリボンの着用依頼及び配布 ・12月1日の世界エイズデーを中心に広く広報を実施	通年の事業だけではなく、世界エイズデーに関連した事業やキャンペーンに合わせて、様々な媒体を利用し、幅広い年代に対する正しい知識の普及啓発を実施する。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
保健福祉局 保健予防課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人とない人が「共に生きる」社会を築く前提となる相互理解の促進を図るとともに、一人でも多くの人々が、障がい者問題についての理解と認識を深めるための一助とする。	○心の輪を広げる体験作文募集 対象者：本市居住及び通学する小学生以上 募集内容：作文の題は自由で、内容は、障がいのある人とない人の心のふれあいの体験をつづったもの ○障がい者週間のポスターの募集 対象者：本市居住及び通学する小学生及び中学生 募集内容：障がい者に対する理解の促進等に資し、障がいのある人とない人の相互理解を促進するもの	多くの市民に関心をもってもらえるよう、市内の小中高校などにチラシを配布している。 目標（応募数） 作文、ポスターあわせて30件以上
分野			
障がい者			
所管課			
保健福祉局 障がい者支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
障がい者週間記念事業	障害者基本法で、12月3日から9日までを「障害者週間」と定めており、本市では、市民に対し障がい者について関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として実施する。	・本庁及び各区役所にて「障がい者週間」の懸垂幕（横断幕）掲示 ・障がい団体によるステージイベント等の実施	多くの市民に関心をもってもらえるよう、毎年、障害者週間の期間中に「障がい者週間記念の集い」を開催している。 目標（来場者数） 10,000人
分野			
障がい者			
所管課			
保健福祉局 障がい者支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区エイズ対策、エイズキャンペーン	エイズ・HIV感染症に対する正しい知識の普及啓発を図って、感染予防と感染者に対する差別や偏見をなくす。	○健康フェスティバルや世界エイズデーなどに合わせた啓発活動を行う。（ポスター展示、パンフレット配布等。） ○毎週実施している HIV 抗体検査時及び結果説明時にエイズ・HIV 感染に対する正しい知識の普及啓発に努める。	毎週実施している HIV 抗体検査では、問診時にパンフレットに沿って感染症に関する正しい知識の普及、相談業務を行っている。 ○啓発グッズ配布部数：262部 今後も継続して啓発活動を実施する。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
東区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区エイズに関する啓発	市民に対し、HIV感染症・エイズについての正しい理解や認識を深める機会を作り、差別や偏見をなくす。	○HIV 抗体検査勸奨を、市政だよりやHPで実施。問診や結果説明を通じて、正しい知識を提供。 ○エイズダイヤルでの相談対応 ○健康フェスティバルや世界エイズデーなどに合わせた啓発活動（レッドリボンネイル、啓発資料の掲示・配布、広告テレビモニターでの啓発等） ○出前講座の実施 ○関係団体、企業、学校等との連携を強化（健康フェスティバル、企業向け健康定期便の活用等）	多くの市民に HIV・エイズについての正しい理解や認識を持ってもらうために啓発を実施している。 健康フェスティバルでレッドリボンネイルを実施。 H29 168名 H30 台風のため中止 R1 90名 出前講座は毎年、区内の中学校、高校、社会福祉施設等で出前講座を実施している。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
博多区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区エイズキャンペーン	市民のHIV感染症（エイズ）についての正しい理解や認識を深め、感染症患者に対する偏見や差別を払拭する。	○エイズダイヤルでの相談対応 ○HIV 抗体検査受診勸奨を市政だよりやHPで実施 ○世界エイズデーや健康フェアなどに合わせた啓発活動（あいろんコミュニティ広場でのパネル展示、啓発資料の掲示・配布、キャンペーングッズの配布、広告テレビモニターでの啓発等） ○学校と連携し、文化祭でのパネル展示や卒業前の高校3年生へ啓発資料の配布	今後も機会をとらえて展示や啓発グッズの配布などのキャンペーン活動を実施するとともに、より若年層への予防啓発活動や早期の抗体検査受診勸奨を進めていくために関係団体、企業、学校等との連携の強化に取り組む。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
中央区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区エイズキャンペーン	世界エイズデーなどに併せて、エイズ・HIV感染に対する正しい認識の啓発・普及を図り、差別や偏見をなくす。	・毎週実施している抗体検査及び結果説明の際の、パンフレットによる啓発 ・世界エイズデー、健康フェア開催時のポスター掲示やパンフレット配布 ・大学学園祭でのパンフレット配布	純真学園大学学園祭において HIV 啓発グッズの配布、健康フェアや世界エイズデーに合わせた啓発活動（資料の掲示・配布）を行っている。 学園祭では、30名に啓発グッズを配布した。50名を目標に配布したい。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
南区健康課			

Ⅶ 実施計画（令和2年度～令和5年度）
3-（3）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
エイズ対策 ①エイズ抗体検査 ②エイズキャンペーン	①HIV感染者の早期発見，早期治療。 ②病気に関する正しい知識を普及させ感染を予防するとともに偏見や差別をなくす。	週に1回実施しているHIV抗体検査の問診及び結果説明の際に，HIVやエイズに対する正しい知識を伝えている。 また，世界エイズデーにあわせ大学生へ啓発グッズの配布を行っている。	多くの市民に関心をもってもらえるよう①福大医学部，②福大大学祭，③城南区健康フェアにパンフレットを配布し，啓発を行った。 パンフレット配布数 ① 500（目標値 500） ② 1200（目標値 1200） ③ 100（目標値 100）
分野			
HIV感染者等			
所管課			
城南区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区エイズ対策 (エイズキャンペーン)	HIV感染症についての正確な知識を市民の方々に理解していただくとともに，エイズ患者に対する差別や偏見をなくす。	世界エイズデーに合わせて街頭キャンペーンを実施。具体的には，HIVの動向や市が実施する検査等についての情報が含まれている冊子やチラシ等の配布を行っている。	現状として，HIV感染者及びエイズ患者の報告数はH28年度をピークに，減少傾向ではあるが，正しい知識・情報不足が故に検査診断に至っていない方も中にはいると考えられる。 世界エイズデーの啓発活動では特に感染者の多い若い世代を対象に匿名検査の存在や正しい知識を普及啓発し，早期発見・早期治療につなげ，偏見差別をなくす活動を引き続き行っていく。
分野			
HIV感染者等			
所管課			
早良区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区エイズ対策	抗体検査時に，啓発資料等により，エイズや性感染症に対する正しい知識の啓発に努め，差別や偏見をなくし，一人一人が適切な感染予防策を取ることができることを目的とする。また，キャンペーンを通してエイズ患者の差別をなくし，エイズ予防の啓発をおこなう。	○エイズダイヤルにおけるエイズや性感染症に関する相談対応。 ○市政だよりや区ホームページにおけるエイズ等性感染症の保健所における無料検査実施の広報。 ○毎週月曜日に実施している西保健所でのエイズ等性感染症の無料検査の実施。 ○あいれふ（中央保健所）における休日エイズ即日抗体無料検査の実施。 ○12月1日前後約2週間において，保健所入口や受付にレッドリボンのクリスマスツリーやベビーキルトを飾り，パンフレットとティッシュのセットを設置。	HIV感染症について正しい知識と予防法について，世界エイズデーや健康フェアなどの機会に啓発を行っている。 啓発グッズ及びチラシの配布数 600部 目標値 エイズ等性感染症の検査者数 前年比増
分野			
HIV感染者等			
所管課			
西区健康課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権啓発広報セミナー	地域における人権啓発活動の充実を図るため、人権啓発活動における広報紙の意義や役割について理解を深め、効果的な広報紙づくりについて学ぶ。	人権啓発広報紙の役割、広報紙制作の基本的な技術、各校区の広報紙に対する具体的なアドバイスなどについて広報紙づくりの専門家から学ぶ。	受講者枠を拡大し、他区における実践報告並びに交流会方式で実施する。 【目標値等（令和5年度）】 ・区内全人尊協からの参加 ・「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
広報紙づくり講座（中央区人尊協・PTA 広報紙づくりセミナー）	人尊協・PTA における広報活動の充実を図るため、広報活動の意義や基本的な役割について理解を深め、広報紙づくりの効果的・具体的方法を学ぶ機会を提供し、広報活動を通じて人権が尊重されるまちづくりの推進に役立てる。	企画立案、取材の仕方、写真の撮り方、原稿の書き方、タイトルの付け方などについて、専門家から広報紙づくりの効果的・具体的方法を学ぶ機会としており、引き続き、実施する。	（現状） ・人尊協とPTAを対象に、受講対象者に応じた内容でそれぞれ1回ずつ実施している。 （目標） ○ 参加者アンケート「講座が役に立った」と回答した割合 →R5年度までに88%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区地域広報紙実践講座	校区自治協議会並びに校区人権尊重推進協議会はじめ校区諸団体の活動において、広報紙の編集・作成を担当している役員などを対象に、地域広報活動の充実に資するため、実践的な講座を開催するもの。	広報紙づくりの基本的なノウハウや、広報紙を見た方が心に残るような作り方のポイントを学ぶ。	年に1度、実践的な講座を開催している。 講座参加者アンケート結果 本講座が役に立ったと答えた割合（参加者数）： H29年度 100%（19人） H30年度 80%（5人） R1年度 94%（18人） 目標値 R5年までに90%（30人）
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

（4）人材の育成・活用

幅広い市民への人権教育及び人権啓発を推進していくためには、市民の日常生活の身近なところで人権学習のリーダーとして活動する指導者の役割が重要であり、区生涯学習推進課・公民館や人尊協などが相互連携を図り、地域に密着した人材育成を推進することが必要。

＜具体的施策の方向性＞

- 地域指導者などに対する研修の充実
- 新たな地域指導者の人材発掘
- 実践的な研修手法の工夫・内容の充実
- 人材情報のデータベース化及びその活用

p.150 新任公民館職員研修（再）	p.157 各区人権教育推進交流会（東・博多・城南・西）（再）
p.150 人権啓発推進者研修（再）	p.158 各区人権尊重推進協議会先進地派遣研修（東・中央）
p.151 福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）（再）	p.159 全区PTA人権教育担当者連絡会
p.151 講師紹介事業	p.161 全区PTA連合会の育成・支援
p.151 全区公民館職員人権教育研修（再）	p.163 中央区人権啓発連絡会議委員研修会
p.153 全区公民館運営懇話会委員研修（再）	p.163 城南区ヒューマンライツシアター
p.155 全区自治協議会会長等研修（再）	p.163 PTA人権教育研修（再）
	p.163 社会教育主事等研修（再）

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
新任公民館職員研修	公民館職員の同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重を基底に据えた公民館運営を推進するため実施するもの。	人権問題をテーマとした研修を計画し、公民館職員として同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の基礎知識の習得を主眼とした研修を実施する。	研修時間の制約もあり、講義形式の研修としているが、ワークショップなど意見交換型の研修を実施するためのプログラムを検討する必要がある。 （目標） 「理解できた」と回答した参加者の割合 R5年度までに100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 公民館支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を積極的に推進するため、福岡市人権尊重推進本部のもと、すべての課長級職員を人権啓発推進者としての位置付け、人権啓発推進者としての役割と職務についての認識を深め、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施。	行政の各分野において啓発活動を積極的に推進するため、すべての課長級職員を対象に、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施する。	毎年度人権啓発推進者全員に対して研修を実施している。 人権啓発推進者がその役割を円滑に遂行できるように、必要な知識等を習得できる研修を実施する。 アンケート結果 研修について理解できたと答えた割合 R1 100 % 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）	人権尊重の視点に立った行政運営を推進するにあたり、人権問題についての認識を深めることを目的として、「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象として実施。	「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象に様々な人権テーマを通して実施する。	参加率の向上を図るため、実施時期や講師選定について十分検討する。 講演会参加者アンケート結果 講演会について理解できたと答えた割合 R1 92% 目標値 毎年度 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
講師紹介事業	「人権学習啓発講師リスト」を作成し、市民等の求めに応じ講師を紹介することにより、人権教育・啓発の推進を図る。	本市関係部局が招聘した講師を人権啓発センターが集約の上、ホームページに掲載し、情報提供を行う。	ホームページによる掲載講師数 H28 142人 H29 141人 H30 127人 目標値 毎年 130人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区公民館職員人権教育研修	人権問題に関する公民館職員の資質の向上を図り、人権尊重を基底に据えた公民館運営や効果的な事業の推進を図る。	公民館職員を対象に、毎年実施する。実施する際には校区によって地域の課題や取組み内容が異なるため、多様なテーマを選定し、具体的・実践的な研修を実施し、公民館の研修企画力の向上を図る。	〔現状〕 ・研修会（1回）の開催 ・人権を考えるつどいや人権セミナーなど東区が開催する人権講座に参加 〔目標〕 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区公民館職員人権教育研修	公民館が人権尊重の精神を基調として、住民の生涯学習・コミュニティづくりを支援していくためにどのような運営を行っていけばよいか、博多区の特性を踏まえて、そのあり方を研修していく。	公民館職員は、地域の人権啓発の中核であり、今後とも様々な人権課題について理解が深まるように、研修テーマや講師の選定を工夫し、充実した研修を実施していく。	社会教育・人権・男女共同参画のテーマを設定し各1回実施。 【目標値等（令和5年度）】 ・全公民館職員の受講 ・「今後の仕事に役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区公民館職員人権・同和教育研修	公民館が①生涯学習を推進する社会教育施設②地域コミュニティを支援する施設③地域と共働してまちづくりを進める行政の施設として、よりよい運営を行っていくため、公民館職員の人権問題に関する理解と認識を深める。	公民館は、多様な人々が利用する施設であり、かつ、主催事業として人権講座を企画・実施している。そのためには、高度な人権意識と知識を必要としており、今後も継続して、充実した職員研修を実施していく。	<p>公民館職員全員を対象に年3回の人権研修を実施している。</p> <p>引き続き研修を実施し、公民館職員一人一人が市職員として人権に対する理解と認識を深めていく。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課 (生涯学習推進課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区公民館職員研修・人権教育研修	「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」の実現を目標に人権尊重を基盤に据えた公民館運営を行うため、公民館職員の人権意識を高め、人権問題に対する理解と認識を深める。	公民館長及び主事を対象に、様々な人権課題について理解が深まるように、社会の変化に対応した効果的な研修テーマや講師を選定した研修を開催する。	<p>公民館職員としての人権問題に対する理解と認識は深まっている。</p> <p>公民館職員として、人権問題に対する理解を深め、地域での研修の充実につながるような研修を目指す。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに90%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区公民館職員研修	公民館職員の資質の向上をめざし、人権尊重を基盤に据えた公民館運営や効果的な事業の推進並びに公民館における人権学習の推進を図ることを目的とする。	今後も継続して研修を行い、公民館職員の人権意識を高めることにより、公民館での人権教育を充実させる。	<p>引き続き公民館職員研修の中に人権研修を位置づけ、生涯学習推進課の専門的な知識や経験を取り入れながら企画し、同和問題をはじめさまざまな人権の課題についての学習を推進する。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値 R1 100% 目標値 R5までに100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区公民館職員人権教育研修	公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基底に据えた公民館運営並びに地域住民への生涯学習を推進する上で、社会の変化に対応した効果的な公民館事業を図るための講座を開催。	<p>公民館の役割において、人権に関わる取組は主要事業の一のため、次の達成を目標とする。</p> <p>1. すべての公民館が人権学習を基本事業として認識し、問題意識をもって事業を実施するようになること。</p> <p>2. すべての公民館が人権課題にかかる問題を認識したテーマの設定ができること。</p> <p>3. すべての公民館職員が研修プログラム作成のための基本的なスキルを身につけること。</p> <p>上記実現のため、年3回の研修会を実施し、生涯学習推進課と連携して日常的な運営サポートを行っていく。</p>	<p>生涯学習推進課と連携し、早良区公民館職員研修の中に人権教育研修を位置づけ実施するとともに、生涯学習推進課が主催する「早良区人権講座」等を1年度に2回以上受講することにより、さまざまな人権課題についての学習を推進する。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区公民館職員人権教育研修	部落差別をはじめ、一切の差別をなくすため、人権意識の向上及び、人権尊重の啓発推進を図るとともに、公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基底に据えた公民館運営を図ることを目的とする。	<p>○公民館・区役所職員で研修計画を立て人権に関する研修を実施する（年5回程度）</p> <p>○各区分で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。</p>	<p>地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修会等で身につけた人権感覚を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりに役立てていく。</p> <p>「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 目標値 R5までに100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区公民館運営懇話会委員人権教育研修	公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。	公民館の運営や事業に住民の意思を十分に反映させる役割を担う公民館運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権尊重を基底に据えた公民館運営等に関する研修を実施する。	<p>〔現状〕</p> <p>・各公民館の第1回運営懇話会で本研修を開催</p> <p>〔目標〕</p> <p>公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 100%</p>
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会委員の人権問題についての理解と認識を深めるために実施する。	各公民館の運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権尊重を基底に据えた公民館運営等に関し研修を実施。	区内各公民館の第1回運営懇話会において研修を実施。 (区内全公民館22館で実施) 【目標値等（令和5年）】 「公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合」100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区公民館運営懇話会委員研修	公民館における主要な取り組みである人権に関する事業について、運営懇話会委員の理解と認識を深める。	公民館は、多様な人々が利用する施設であり、かつ、主催事業として人権講座を企画・実施している。懇話会委員に対して、人権・同和問題に関する理解を求め、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。	中央区内14公民館の第一回運営懇話会において、生涯学習推進課担当者より、人権研修を実施し、公民館の人権に関する事業への理解を深めた。 引き続き研修を実施したり、人権の集い等の行事への積極的な参加・協力を依頼していく。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課 (生涯学習推進課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会委員に対して、人権問題に関する全市的な取り組みや南区生涯学習推進課の取り組み及び公民館の目的や委員の役割等について理解してもらう。	運営懇話会の中で委員に対して、公民館が人権尊重の精神を基底に据えて運営されていることへの理解を深めてもらうとともに、地域で実施される人権に関する活動等への参画の必要性について継続して説明していく。 そして、公民館主催の人権問題学習講座や校区人権尊重推進協議会の講演会等への積極的な参加を依頼して、公民館の人権学習の取り組みに一層の理解と支援を求めるとを継続していく。	公民館として人権啓発に取り組む意義・内容について、公民館運営懇話会委員の理解と支援は広がっている 委員の交代もあることから、引き続き実施し、公民館の人権学習の取り組みに、一層の理解と支援を得ることを目指す。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。	公民館運営懇話会委員の人権意識を高める研修を実施する。	引き続き研修内容は企画委員会の中において、生涯学習推進課の専門的な知識や経験を取り入れながら企画し、同和問題をはじめさまざまな人権の問題についての学習を推進する。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 R1 100% 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	生涯学習推進課と連携し、各公民館の運営懇話会の初回開催において、説明資料等の準備及び運営のサポートを実施する。 （目的として） 1. 公民館運営懇話会の委員に基本事業として、人権学習の重要性を認識してもらうこと。 2. 運営懇話会委員それぞれの校区における人権課題の取組成果や、今後の課題を認識してもらうために必要な情報提供を行うこと。	生涯学習推進課の担当主査に、各公民館で開催される年度初回の運営懇話会に出席してもらい、公民館の主要事業となる人権学習について、その必要性和基本的な取組等について説明・質疑を行う。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	○各公民館の運営懇話会において、本研修を実施し、公民館運営懇話会委員の人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。 ○各区内で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。	○地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修や講座の開催等を通してまちづくりに役立てていく。 ○地域指導者と併せて地域の各種団体に積極的に参加を呼びかけ、地域づくりにおける人権尊重の重要性についての一層の理解を図る。 公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 目標値 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区自治協議会会長等 人権教育研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、差別の無い地域づくりに資する	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、区人権尊重啓発連絡会議研修会・人権セミナー・人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を案内する。	〔現状〕 ・区人権尊重啓発連絡会議研修（1回・5月）、人権セミナー（3回・6月）、人権を考えるつどい（1回・9月）、人権を尊重する市民のつどい（1回・12月）の案内を実施 〔目標〕 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区自治協議会会長等研修	人権問題の解決に向けた校区人権尊重推進協議会活動など地域の取組を進めるため、自治協議会等役員の人権問題に対する理解と認識を深める。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、博多区人権を考えるつどい、博多区人権講座等人権に関する各種事業を案内する。	自治協議会等代表者会の定例会において事業の周知と参加を呼びかけ、研修の具体的な内容についても説明。日程の周知も早めに行っている。 【目標値等（令和5年度）】 下記の研修等について参加要請を行う。 人権尊重啓発連絡会議委員研修（年1回）、区人権講座（年4回）、区人権を考えるつどい（年1回）、区人権を尊重する市民の集い（年1回）、区人権啓発推進活動交流会（年1回）
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 （地域支援課）			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区自治協議会会長等研修	区で行われる「人権を考えるつどい」等の人権問題に関する各種事業への参加を通して、一人ひとりの人権を尊重し、誰もが幸せに暮らせるまちづくりの大切さについて理解を深める。	中央区自治協議会等代表者会の定例会において、区で行われる行事の周知及び参加呼びかけを行う。	9月の中央区自治協議会等代表者会の定例会において、区で行われる「人権を考える集い」の周知及び参加呼びかけを行った。 引き続き多様な媒体を活用して、新たな参加者が得られるよう工夫し、人権尊重のまちづくりについて理解を深める。
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区自治協議会会長等研修	自治協議会などの地域が主体となった人権尊重のまちづくりを推進する。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりを目的として、南区人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を生涯学習推進課とともに案内する。	区自治組織協議会の会議において、南区人権を考えるつどい等人権に関する各種事業の案内を行っている。今後も継続し、人権尊重のまちづくりの推進を働きかける。
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区自治協議会会長研修	自治協議会会長は、生活の基礎・基盤となる地域のリーダーであり、人権に関する正しい知識と理解が必要不可欠となる。社会の変化に対応できる地域社会の実現に資することを目的とする。	城南区自治協議会連絡会議において、行事の周知及び参加呼びかけを行うとともに、校区での参加呼びかけ等啓発活動を依頼する。	自治協議会会長は、地域のリーダーとして人権に関する正しい知識と理解が不可欠であるため、今後も継続的な研修を実施し、校区人権尊重推進協議会への積極的な参加を促す。
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区自治協議会会長等研修	明るく住みよい地域社会を実現するため、地域リーダーである自治協議会会長を対象に人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりに資する。	今後とも、事前の定例会及び代表者との会合の中で、区人権尊重啓発連絡会議研修会、「早良区人権講座」、「人権を尊重する市民のつどい」等への積極的参加を呼びかけ、校区リーダーとして人権に対して正しい理解と認識を深めてもらうこと。 また、地域組織を代表する立場から、関係団体へ住民の多数の一般参加を働きかけてもらうよう依頼する。	全25校区の会長に、早良区人権を考える集い（7月）、人権を考える市民の集い（12月）への参加と一般参加の呼びかけを依頼し、各研修に毎回計150名程度が参加している。
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区自治協議会会長等研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、差別のない地域づくりに資するため実施する。	今後も継続して、各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等へのより多くの参加を呼びかける。 また、地域の各種団体等校区での参加呼びかけ等を依頼する。	○地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修や講座の開催等を通してまちづくりに役立てていく ○地域指導者と併せて地域の各種団体に積極的に参加を呼びかけ、地域づくりにおける人権尊重の重要性についての一層の理解を図る
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換を行い、差別の現実学ぶことで、人権学習及び啓発活動等の解決を図り、人権教育の推進を図る。	区内における人権教育・啓発の実施状況等について、関係団体と意見交換を行い、現状と課題、今後の取組み等について共通認識を深める。	〔現状〕 ・支部、人尊協、公民館、人権のまちづくり館等9団体で年1回開催 〔目標〕 人権教育推進交流会の参加人数 25名
分野			
同和問題			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区人権教育推進交流会	被差別の当事者との交流を通じて、差別の現実をを理解し、区における人権教育充実を図る。	関係団体（支部）の学習会への参加や、人尊協の会議をとおして関係団体との交流を図る。	毎月大井支部若葉学級に参加し、年2回研修を担当実施。 【目標値等（令和5年）】 ・若葉学級への人権教育担当職員 の随時参加 ・人権教育推進交流会の参加人数 60人
分野			
同和問題			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換を行い、差別の現実に学ぶことで、人権学習及び啓発活動の課題等の解決を図り、人権教育の推進を図る。	区内における人権教育・啓発の実施状況等について、関係団体と意見交換を行い、現状と課題、今後の取り組み等について共通認識を深める。	どのような形で同和問題の解決に関わっていくか交流会を実施し、啓発や教育の方法について協議している。 交流会の参加人数 現状 R1 23人 目標 R5 25人
分野			
同和問題			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区人権教育推進交流事業	部落差別の実態を学ぶと共に、同和地区住民の願いを踏まえた人権教育・啓発の推進を図るため、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員との交流を図る。	今後も継続して、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員と意見交換を行い、同和問題の解決に向けて、人権教育・啓発の推進を図る。	年に一度、中学校ブロック単位で交流会を実施している。 交流会参加者 H28 54人 H29 62人 H30 59人 目標値 60人
分野			
同和問題			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区人権尊重推進協議会先進地派遣研修	人権啓発研究集会への派遣により、校区人権尊重推進協議会の活動の充実を図る。	校区人権尊重推進協議会役員等を対象に人権啓発研究集会に参加し、様々な人権問題について考えてもらう機会を提供する。	〔現状〕 ・人権啓発研究集会へ校区人権尊重推進協議会役員等を3名派遣 〔目標〕 「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権尊重推進協議会役員等視察研修	市内外の人権問題に関する施設などの見学や講話等を通して、人権問題について学習し、校区での活動に活かすことにより、人権尊重推進協議会のさらなる充実を目指す。	人尊協役員等を対象に人権問題に関連する施設等を訪問し、様々な人権問題について考えてもらう機会を提供する。	〔現状〕 ・各人尊協から1名の参加を呼びかけ、市内外の施設等を訪問。 〔目標〕 ○ 参加人尊協の割合 →R5年度までに75%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課 (市民センター)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
PTA人権教育担当者連絡会	単位PTA人権教育研修会の円滑な運営を図るための支援を行い、充実した単位PTA活動に役立てる。	○指導資料「歩みつづけるPTA」を活用して、PTA役員・委員研修や会員研修への指導・助言、講師情報の提供などを通じ、単位PTAの支援を行う。 OPTA人権教育研修担当者を対象とした連絡会を実施し、担当者の役割や人権問題についての基本的認識や、研修の必要性、効果的な企画・実施等についての理解を深める。	事業内容は例年ほぼ同じだが、PTA会員、役員は毎年入れ替わっている実情から、人権問題を学び対象者のすそ野の広がりとして、今後も同様の事業継続が効果的。 目標参加人数 44PTA、44人
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区PTA人権教育研修担当者連絡会	区内の単位PTAにおける人権教育研修が計画的・効果的に実施されるよう、PTA人権教育研修の必要性や事務手続について理解を図る。	全ての単位PTAで委員研修、全会員研修が実施されるように、相談しやすい関係づくりを進め、講師選定や参加者の確保などの課題をはじめ、実施までの準備等に支援を行う。	小・中・特別支援学校の単位PTA人権教育研修担当委員会の委員長等及び担当教員を対象に、年1回実施。 【目標値等（令和5年）】 ・区内単位PTA全30校の参加 ・参加人数 70人
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区PTA人権教育担当者連絡会	単位PTAにおける人権教育研修の円滑な実施と成人教育委員の気づきを通じて日常的に人権尊重の気運が広がりを持つよう、事務手続き方法と人権教育の必要性について導入となる説明等を行う。	初めて、PTA成人委員となる方が多いので、PTAが人権教育研修を実施することの意義や研修の進め方、講師対応等について説明する場として、引き続き、実施する。	(現状) ・全体的な説明会と担当職員と各行PTA担当者との個別相談会の2部形式で実施している。 (目標) ○ 参加PTAの割合 →R5年度までに85%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課 (市民センター)			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区PTA人権教育研修担当者連絡会	単位PTAにおける人権教育研修が円滑に、より効果的に実施されるよう、人権教育の意義や目的について認識を深めるとともに、企画・運営等についての理解を図るために実施する。	人権教育研修を実施することの意義や人権教育研修計画の立て方、事務手続き等についての説明を行うとともに、中学校区ブロックごとの委員の交流会を開催し、学校間の情報交換を促す。	初めてPTA成人委員となる方が多く、知識や経験が引き継がれにくい傾向にある。 PTA成人委員が生涯学習推進課へ相談しやすい関係づくりを一層進め、継続した支援を行い、単位PTAが人権教育研修をより充実した内容で実施できるようにする。 参加人数 目標値 R5までに76人
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区 PTA 人権教育研修担当者連絡会	単位 PTA における人権教育研修の円滑な推進を図るために、人権教育の必要性及び事務手続きについて理解を深める。	初めて担当者となる委員が多いので、連絡会を実施し、担当者の役割や人権問題についての基本的認識や研修の必要性、効果的な企画・実施等についての理解を深める。	年度当初に 1 回実施している。 参加人数 現状 R1 29 人 目標 R5 41 人
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区 PTA 人権教育研修担当者連絡会（1）	単位 P T A 人権教育研修担当委員の役割や人権問題についての基本的理解を深めるとともに、人権教育研修の充実。	単位 P T A 人権教育研修担当委員会の代表及び担当教諭を対象とした人権教育研修会の企画・実施等に関する連絡会の開催。	活動マニュアルを活用し、担当職員とのグループディスカッションを通して委員活動の理解を図っている。 参加者アンケート結果 役に立ったと答えた割合： R5 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区 PTA 人権教育研修担当者連絡会（2）	単位 PTA 研修の充実。	単位 P T A 人権教育研修担当委員会の代表及び担当教諭を対象として、各単位 PTA で行われた人権教育研修や委員活動について、ふり返りや意見交換の実施。	他校との交流を通して、1 年間のふり返りだけでなく、次年度への引継事項等についても情報共有を行っている。 参加者アンケート結果 役に立ったと答えた割合： R5 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区 P T A 人権教育研修担当者連絡会	単位 P T A における人権教育研修の円滑な推進と効果的な取り組みを行うため、各 P T A の人権教育担当委員会の代表者及び担当教師を対象に、人権教育の必要性や研修の企画・実施に伴う事務手続きなどについて理解を深める。	今後も継続して、「人権教育担当者連絡会」行い、成人教育委員を対象とした「委員研修」や P T A 全会員を対象とした「会員研修」など、各単位 PTA の人権教育担当委員の支援を行っていく。	各単位 P T A の人権教育担当者を対象とした「人権教育担当者連絡会」や「委員研修」を行い、P T A 全会員を対象に「会員研修」を行っている。 「人権教育担当者連絡会」参加者アンケート結果 連絡会の理解度 (よくわかった+大体わかった) H28 97% H29 97.8% H30 96.2% R1 98.1% 目標値：95%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
東区PTA連合会の育成	委員・役員として人権研修に必要な基礎知識の習得や委員・役員としての役割などについて認識を深め、単位PTAにおける活動の推進を図る。	区PTA連合会が実施する単位PTA活動に関する研修講座や、PTA活動の実践事例をもとに行う研究集会などに対し支援を行う。	（現状） 研修講座参加人数 762名 （目標） 研修講座参加人数 760名
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
博多区PTA連合会の育成・支援	単位PTA活動の充実を図るため、役員・委員としての必要な基礎知識の習得を図るとともに、日頃のPTA活動の実践事例を基に意見交換を行い、研究協議を深める。	PTA研修講座、PTA研究集会開催について、支援を行う。	小中各PTA担副会に出席し、連携を密にして、きめ細かな支援に努め、PTA研修講座、PTA研究集会を実施。 【目標値等（令和5年度）】 ・研修講座参加人数 410人 ・研究集会参加人数（人権教育分科会）70人
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区PTA連合会の育成・支援	PTA活動の推進に向けて、役員、委員の役割や必要な知識の習得等を図るとともに、実践事例等を踏まえた意見・情報交換により今後の単位PTA活動の充実を図る。	○ 研修講座の開催支援 PTA活動の目的等について認識を深めるとともに、役員・委員の役割や必要な基礎知識の習得を図るため、研修講座を実施する。 ○ 研究集会の開催支援 PTAの主要な活動分野ごとに分科会を設け、単位PTAの日頃の活動や実践事例、問題提起について意見・情報交換を行うことにより、今後の単位PTA活動の充実を図るため、研究集会を実施する。	区PTA連合会を中心に企画・実施しており、今後も効果的かつ円滑な運営ができるよう、中央区PTA連合会との連携を深め、継続して支援していく。 （目標） 研修講座参加人数 420人 研究集会参加人数 70人
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
南区PTA連合会の育成・支援	単位PTA活動の推進を図るため、役員・委員として必要な基礎知識の習得を図る。 日頃のPTA活動の実践事例をもとに、意見交換や情報交換を行い、研究協議を深める。	・PTA研修講座…PTA活動の役割・あり方の認識を深める講座となるよう助言・支援を行う。 ・PTA研究集会…各分科会に分かれ、課題の解決に向けての研究協議となるよう助言・支援を行う。	・PTA研修講座…年度当初に実施し、PTA委員として必要な基礎的な知識を習得している。 参加人数 目標値 R5までに750人 ・PTA研究集会…研究協議を行い、より充実したPTA活動を模索する場となっている。 参加人数（人権教育分科会） 目標値 R5までに106人 両事業とも継続して助言・支援を行い、PTA活動が一層充実することを旨とする。
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区PTA連合会の育成・支援	役員・委員として人権研修に必要な基礎知識の習得や委員・役員としての役割などについて認識を深め、単位PTAにおける活動の推進を図る。	区PTA連合会が実施する単位PTA活動に関する研修講座や、PTA活動の実践事例をもとに行う研究集会などに対し支援を行う。	小・中学校別に、研修講座・研究集会をそれぞれ1回ずつ実施している。 参加人数 研修講座 現状 R1 490人 目標 R5 600人 研究集会 現状 R1 345人 目標 R5 310人
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
早良区PTA連合会の支援	PTA活動の充実をめざして、委員・役員として人権教育研修に必要な基礎知識の習得や委員・役員としての役割等について認識を深める。	単位PTA新役員・委員を対象としたPTA研修講座、及び単位PTA活動の実践事例についての情報交換を行うPTA研究集会が効果的な内容になるよう支援する。	区PTA連合会役員会や担当副会長会に出席し、PTAの状況を踏まえながら、内容の検討や実施について支援を行っている。 参加者アンケート結果 PTA研修講座、PTA研究集会 が役に立ったと答えた割合 R5 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区PTA連合会の育成支援（1） （西区PTA研修講座）	PTA活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割について認識を深め、単位PTA活動の効果的な推進を図る。	PTA委員のための研修講座の開催について支援していく。 ○小学校PTA連合会研修講座 ○中学校PTA連合会研修講座	PTA委員は1年毎に交代する委員が多く、研修講座を通してPTA委員の役割について理解し、その後の活動の指針を確認する機会となっている。なお、現在は、小中学校合同により、開催している。
分野			
子ども			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
西区PTA連合会の育成支援(2) （西区PTA研究集会）	各単位PTAが分科会ごとに分かれ、日頃活動している具体的な実践事例をもとに意見交換や情報交換を行い、今後の単位PTA活動の効果的な推進を図る。	PTA活動充実のための研究集会開催について支援していく。 ○小学校PTA連合会研究集会 ○中学校PTA連合会研究集会	小学校、中学校ともいくつかの分科会に分かれ、他校区の実践報告をもとに、グループ討議・発表を実施することにより、さらに充実した活動へつながっている。
分野			
子ども			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
中央区人権啓発連絡会議委員研修会	会議を構成する諸団体を代表する委員が、会議の目的をより理解し、活動を推進できるよう研修会を実施する。	会議を構成する諸団体を代表する委員が、人権問題について学習し、会議の目的をより理解して活動を推進できるよう、引き続き実施する。	（現状） ・総会終了後に研修会実施 ・「区人権を考えるつどい」・「人権を尊重する市民の集い」・「中央区人権尊重推進協議会活動交流会」への参加 （目標） ○ 構成員の総会終了後研修会への参加率 →R5年度までに88%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課 （市民センター）			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
城南区ヒューマンライツシアター	同和問題の解決には今なお課題が残る状況にあることから、城南区では、映画で人権を学ぶ「ヒューマンライツシアター」を実施し、同和問題の解決に向けた学習として取り組んでいる。	同和問題をテーマとした映画と、被差別の立場等の講話により、同和問題の解決に向けた展望を考える。	年に1回、人尊協委員等及び市民を対象に、公民館職員、公民館運営懇話会委員の研修も兼ねて実施している。 R1年度 10/1実施 参加者数 186人 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状 R1 91% 目標 R5 90%
分野			
同和問題			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
P T A人権教育研修	P T A会員が人権についての理解を深めることにより、学校での人権学習を積極的に受けとめることのできる家庭の基盤づくりと、人権を尊重し人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。	市P T A協議会と連携し、特別支援教育啓発研修会をはじめ、区P T A連合会や各単位P T Aにおいて人権教育研修会を実施する。	○全市・各区・各単位P T Aの役員・委員・会員研修会参加人数 H30実績 延べ約25,000人 R5 目標 延べ約25,000人
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
社会教育主事等研修	公民館及び社会教育関係団体等における人権教育研修が効果的に実施されるよう、指導・助言にあたる教育委員会・区役所配置の社会教育主事等関係職員の人権問題についての共通の理解と認識を図り、専門的力量を高める。	時事的なテーマの設定や当事者である講師の積極的な活用により、福岡市における今日的課題への取組みの一層の充実を図る。 グループ討議やフィールドワークなどの研修技法や実践的手法を経験しながら習得し、研修企画・指導に活かす。	○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 H30実績 - R5 目標 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

（5）教材の開発・整備

これまで整備してきた人権に関連する様々な教材を人権尊重という視点で見直し、教材の開発・整備を進め、一層の活用を図っていくことが必要。

＜具体的施策の方向性＞

○パンフレットなどの活用及び体系的な教材の開発・整備

○成長・発達過程に応じた教材の開発・整備

p.164 小中学生向け男女平等副読本の作成（再） p.164 教材，資料等の研究・開発	p.165 人権読本「ぬくもり」の活用促進（再）
---	--------------------------

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
小中学生向け男女平等教育副読本の作成	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。 また、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	男女平等教育を推進するため、小中学生を対象とした男女平等教育副読本を作成するとともに、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施する。	○事業の現状 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 87.5%（H30） ・中学校 52.2%（H30） ○事業目標 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 100% ・中学校 100%
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
教材，資料等の研究・開発	新聞・書籍・機関紙などから、様々な人権問題に関する情報を収集し、社会状況を踏まえ、時機を得た、効果的な教材・資料等を作成し、人権啓発の推進に資する。	様々な人権問題に関して情報収集し、研究開発した教材・資料等（人権啓発CM，ラジオ番組，人権啓発広報紙など）を、来館者に提供するとともに、ホームページに掲載する。	「人権問題に関する市民意識調査」における「人権啓発センターホームページ」認知度 H19 2.3% H24 2.0% H29 2.2% 目標値 R4（次回調査時）5%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
人権読本「ぬくもり」の活用促進	児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成を図る。	福岡市における人権教育のスタンダードとして、児童生徒の様々な人権問題への意識を高め、人権感覚の育成を図るために作成した人権読本「ぬくもり」（小1・2、小3・4、小5・6、中学生用）の活用の促進を図る。	○1年間の活用回数 H30実績 小学校：3.5回 中学校：2.2回 R5 目標 小学校：8回 中学校：5回
分野		効果的な活用を図るため、学年に応じて必修題材を設定するとともに、授業の中心となる教材としてだけでなく、授業の補助的な教材として、また、朝の会・帰りの会など授業以外での活用等、幅広い活用を促進する。	
人権問題全般		具体的な活用事例などを研修会等で紹介するとともに、学校における活用状況の調査を実施し、活用促進を図る。	
所管課			
教育委員会 学校指導課			

（6）総合的なネットワークづくり

人権問題が複雑化・多様化している中、あらゆる人権問題の解決を図るためには、個別分野ごとの人権問題相互の関連性なども視野に入れた総合的な取り組みが求められている。

＜具体的施策の方向性＞

○総合的な取り組みの推進

○市民団体や専門家などとの積極的な連携、ネットワークの形成

p.166 庁内における総合的な取り組み	p.167 福岡市要保護児童支援地域協議会（再）
p.166 福岡人権擁護委員協議会への支援・協力（再）	p.167 福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業（再）
p.166 利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換）（再）	

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
庁内における総合的な取り組み	全庁を挙げた人権尊重の視点に立った行政の推進及び人権教育・啓発の実効的な推進を図る。	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」を周知するとともに、毎年異なる人権課題の事例検討や理解を深めるための研修を実施。	取り組みが形骸化しないよう、指針の周知・理解について課題を把握しながら実施していく。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡人権擁護委員協議会への支援・協力	福岡人権擁護委員協議会が実施する人権相談や街頭啓発等の各種事業が円滑に実施できるよう、同協議会への支援を行う。	今後も下記の事業を実施する。 ○補助金の交付 ○人権擁護委員候補者の推薦 ○広報活動等への協力	より積極的な活動が期待できる人権擁護委員候補者の推薦に努める。 福岡市推薦の人権擁護委員：42名
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
利用登録団体交流会（市民・グループとの情報交換）	様々な人権問題に関する問題解決に取り組む市民グループや関係団体の出会い、交流・連携の場を提供するとともに、団体相互の情報交換や交流を促進する。	今後も利用登録団体間の交流ができる場を提供できるよう、登録団体のニーズを的確に把握し、情報意見交換会や講演会等の事業内容を実施していく。	利用登録団体へのアンケート結果を踏まえ、内容を工夫しながら交流会を実施している。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			交流会参加者アンケート結果 満足度 H28 94% H29 86% H30 79% 目標値 毎年 90%

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市要保護児童支援地域協議会	要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図る。	医師、弁護士、警察、教育、保育などの機関で構成する協議会において、情報交換や支援内容の協議、広報・啓発などを実施する。	要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図るため、協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施している。
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業の現状と目標
福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業	医療機関における児童虐待対応力の向上を図る。	本市の中核的な医療機関（拠点病院）を中心とした医療機関による児童虐待対応ネットワークの構築や拠点病院による地域の医療機関への助言、保健医療従事者の教育研修等を実施する。	市内の医療機関、関係機関相互の連携・支援体制を強化するため、拠点病院において、地域の医療機関からの相談への助言、教育研修、ネットワーク会議を実施している。 （平成30年度） セミナー参加人数：152人 ネットワーク会議開催数：3回
分野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画

(令和2年度～令和5年度)

令和2年4月発行

福岡市人権尊重推進本部

(事務局：福岡市市民局人権部人権推進課)

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4338 FAX：092-733-5863